

研修会・研究会 実施計画書 政務活動費《事前》審査書					整理番号	1901002	1	1	枚目	
					会派名	富山市議会 自由民主党				
					議員名	久保 大憲				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.5.7	村家	高田	泉	●	久保
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.5.7					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				久保大憲 1901002 高田真里 1910002 泉 英之 1904004					
<input type="checkbox"/>	人件費									
<input type="checkbox"/>	事務費									

項目	内容		留意点	
1	実施者	久保大憲 高田真里 泉 英之		
2	実施日程	令和元年5月21日(火)～22日(水)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
3	行程	富山 8:07 → 10:20 東京 10:37 → 11:17 桜木町		
	※県外での研修会・研修会への参加時に記入	桜木町 15:24 → 16:07 東京 16:24 → 18:34 富山		
研修・研究1	研修会・研究会名	自治政策講座「誰も置き去りにしない自治を目指す」	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等 具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等の内容	
	講師等	池谷 浩氏 (財)砂防・地すべり技術センター研究顧問 小林 隆氏 東海大学政治経済学部政治学科教授 武藤博己氏 法政大学大学院教授 大沢真理氏 元東京大学社会科学研究所教授		
	開催日程	令和元年5月21日(火)13:00～16:30 5月22日(水)10:00～14:40		
	開催場所	万国橋会議センター(横浜)		
	研修会・研究会の目的・内容	1. どこでも起こる土砂災害に備える 2. AIの利活用と自治体 3. 変わる地方制度 4. 肝心な場所に女性がない 人口減少社会に対応が求められるうえ災害が多発するなか、地域で克服する力を創るうえで、上記について学び、議会活動に活かすため		
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料を含まず)	交通費	35,000円(JTBビジネスパック利用)	対象費用及び単価見積りが適切か 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		および宿泊費	本来の交通費26,540円+宿泊費12,200円(朝食付)=38,740円より、▲3,740円と安価だったため、ビジネスパック利用とした。	
		日当	3,000円×2日=6,000円	
		研修費	30,000円	
		振込手数料	252円(研修費振込手数料)756円÷3人=252円	
		合計額	71,252円	
	支出額	71,252円		
6	取引規定	抵触していない	取引制限の確認	

旅費計算書

会派名	自由民主党
実施予定日	久保大憲
視察・調査予定地	横浜 万国橋会議センター 自治体議会政策学会

月日	経路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離 (km)	距離 (km)		距離 (km)			
		金額 (円)	金額 (円)		金額 (円)			
5 ・ 21	富山→東京→ 桜木町	422.7	422.7			3,000	12,200	28,470
		7,020	6,250					
5 ・ 22	桜木町→東京→ 富山	422.7	422.7			3,000		16,270
		7,020	6,250					
小計		14,040	12,500			6,000	12,200	44,740
JTB ビジネスパック利用により▲3,740円								
合計						6,000		41,000

参加人数 3 人

№1901002

ご旅行代金見積書

富山市議会自由民主党

久保 大憲 様

ご旅行名 横浜

令和元年5月7日
観光庁長官登録旅行業1403号
新富観光サービス株式会社
〒939-8195 富山市上野322
TEL 076-428-5544
Fax 076-428-2322

総合旅行業務取扱管理者

担当者

掲記のご旅行の代金を次の通りご見積申し上げます。

☆ 旅行期間 令和元年5月21日(火)～5月22日(水) 2日間
☆ 参加人数 1 名様

No	項目	人数/数量	単価	料金	摘要
1	旅行費用	1	¥35,000	¥35,000	富山～横浜 往復JR券+横浜市内1泊朝食付
2					JTBビジネスパック利用
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

合計 ¥35,000

- ◎ご旅行費用見積書に変更が生じる場合には事前にご連絡申し上げます。
- ◎参加人員変更の場合、単価が変わることがあります。
- ◎添乗員諸経費は、添乗員の実費と経費です。

№.1901002

4月からの

改訂版

19. 4/1 ~ 19. 9/30 発

日本に、もっと恋しよう。
エースJTB

北陸発

1名からご利用OK!

※一部異なるプランもあります。

※一部異なるプランもあります。

出張応援価格

観光・コンサート鑑賞にも最適!

東京・神奈川 千葉・埼玉

出張応援価格
その他方面は
別冊をご覧ください

4/24 - 4/30 5/1 - 5/31
出張応援価格
おトクな46歳
おトクなセットプラン
おトクなJTB前泊特典
おトクなAIR 7日前受付!

※表紙デザインは変更となる場合があります。

主復の交通と宿泊をそれぞれ買うより、
ラクでおトクなセットプラン! **全150軒**

主復の交通+ホテル1泊 さらに宿泊のみのプランもあります。

詳しくはこちらをご覧ください。

※詳細は中面をご覧ください。

選べる交通

往復 **JR**

往復JR利用、宿泊のみのお申込は

出発日の **前日**まで受付!

※一部異なる場合があります。

往復 **AIR**

往復航空機利用のお申込は

出発日の **7日前**まで受付!

※一部異なる場合があります。

※6 除の過ごし方BOOKは付しません

今すぐWEBを手チェック! ダイナミックJTB 検索

今すぐWEBを手チェック! エースJTB 検索



ご相談・お申込はエース JTB 取扱店へどうぞ
旅行代金には諸税・サービス料が含まれております。

■JR発着地差額代金表 (片道/おとなおひとり)

発着駅・乗車日により、各ホテルセットプラン基本代金に下記の代金を加減してください。

通常期:右記以外 特定期:5/2~6、8/9~18

北陸新幹線「かがやき」[はくたか] 普通車指定席 ※1:金沢七尾間を普通列車で利用の場合は おとな800円となります。[取1] (注1)かがやき全車指定席となります。黒部宇奈月温泉駅には停車しません。(単位:円)

発着駅	乗車日	発着駅	敦賀	武生	鯖江	福井	芦原温泉	加賀温泉	小松	金沢	七尾	新高岡	富山	黒部宇奈月温泉
東京	通常期		5,000	4,200	3,900	3,800	3,200	3,000	2,100	3,900	1,500	700		追加料金でOK
	特定期		6,700	5,900	5,600	5,400	4,800	4,500	3,600	5,600	3,100	2,300	1,400	
横浜	通常期	区間No	J0040	J0041	J0042	J0091	J0092	J0093	J0094	J0095	J0096	J0097	J0098	J0099
	通常期		5,300	4,400	4,200	3,900	3,700	3,500	2,300	4,100	1,600	1,200	400	
横浜	特定期		7,000	6,100	5,800	5,600	5,300	5,100	3,800	5,800	3,300	2,800	2,000	
	区間No	J0140	J0141	J0142	J0191	J0192	J0193	J0194	J0195	J0196	J0197	J0198	J0199	
海浜幕張 千葉	通常期		5,300	4,700	4,400	4,200	3,700	3,500	2,600	4,400	1,900	1,200	400	
	特定期		7,000	6,400	6,100	5,900	5,300	5,100	4,100	6,100	3,600	2,800	2,000	
海浜幕張 千葉	通常期	海浜幕張区間No	J0540	J0541	J0542	J0591	J0592	J0593	J0594	J0595	J0596	J0597	J0598	J0599
	通常期	千葉区間No	J0960	J0961	J0962	J0991	J0992	J0993	J0994	J0995	J0996	J0997	J0998	J0999
大宮 和	通常期		4,400	3,800	3,600	3,300	2,800	2,600	1,700	3,500	500	400	-500	
	特定期		6,000	5,400	5,200	4,800	4,300	4,100	3,100	5,000	2,100	1,900	900	
大宮 和	通常期	大宮区間No	J0740	J0741	J0742	J0791	J0792	J0793	J0794	J0795	J0796	J0797	J0798	J0799
	通常期	和区間No	J0840	J0841	J0842	J0891	J0892	J0893	J0894	J0895	J0896	J0897	J0898	J0899

特急「しらさぎ」+米原經由東海道新幹線「ひかり」 普通車指定席

(単位:円)

発着駅	乗車日	発着駅	敦賀	武生	鯖江	福井	芦原温泉	加賀温泉	小松	松任	金沢
東京	通常期		-200	400	700	1,200	1,600	2,000			
	特定期		3,200	3,900	4,200	4,800	5,100	5,600			
横浜	通常期	東京区間No	J3001	J3002	J3003	J3004	J3005	J3006	J3007	J3008	J3009
	通常期		-400	追加料金でOK	300	800	1,200	1,400	1,800		
横浜	特定期		2,900	3,400	3,700	4,200	4,600	4,800	5,300		
	区間No	J3101	J3102	J3103	J3104	J3105	J3106	J3107	J3108	J3109	
海浜幕張 千葉	通常期		200	800	1,100	1,700	1,900	2,200			
	特定期		3,700	4,400	4,700	5,400	5,800	5,800			
海浜幕張 千葉	通常期	海浜幕張区間No	J3501	J3502	J3503	J3504	J3505	J3506	J3507	J3508	J3509
	通常期	千葉区間No	J3901	J3902	J3903	J3904	J3905	J3906	J3907	J3908	J3909

特急「しらさぎ」+名古屋經由東海道新幹線「のぞみ」 普通車指定席

(単位:円)

発着駅	乗車日	発着駅	敦賀	武生	鯖江	福井	芦原温泉	加賀温泉	小松	松任	金沢
東京	全日		米原乗換代金(普通車指定席利用)に おとな+400円								
横浜	通常期	東京区間No	J6001	J6002	J6003	J6004	J6005	J6006	J6007	J6008	J6009
	通常期	横浜区間No	J6101	J6102	J6103	J6104	J6105	J6106	J6107	J6108	J6109
海浜幕張 千葉	通常期	海浜幕張区間No	J6501	J6502	J6503	J6504	J6505	J6506	J6507	J6508	J6509
	通常期	千葉区間No	J6901	J6902	J6903	J6904	J6905	J6906	J6907	J6908	J6909

■グリーン車利用追加代金表 (片道/おとなおひとり) グリーン車ご利用の場合、上記「普通車指定席差額代金」に、さらに下記代金を追加してください。

北陸新幹線「かがやき」[はくたか] グリーン車 (注1)かがやき:全車指定席となります。黒部宇奈月温泉駅には停車しません。

(単位:円)

発着駅	乗車日	発着駅	敦賀	武生	鯖江	福井	芦原温泉	加賀温泉	小松	金沢	七尾	新高岡	富山	黒部宇奈月温泉
東京	通常期		5,800			4,600			3,900		4,600	3,900	3,000	
	特定期		7,000			5,600			4,600		5,600	4,600	3,600	

特急「しらさぎ」+米原經由東海道新幹線「ひかり」 グリーン車 (単位:円)

特急「しらさぎ」+名古屋經由東海道新幹線「のぞみ」 グリーン車 (単位:円)

発着駅	乗車日	発着駅	敦賀	武生	鯖江	福井	芦原温泉	加賀温泉	小松	松任	金沢
東京	通常期		4,400			5,500					
	特定期		5,700			7,200					
横浜	通常期					4,600					5,600
	特定期					6,000					7,300

宿泊プラン

※往復の交通については、※往復の運賃・料金は含まれていません。※追加宿泊の場合は、宿泊のみをご利用ください

(例) (1)日自宅又は前泊所... (お客様負担) ... 宿泊所 (2)日宿泊所... (お客様負担) ... 自宅又は後泊所

※コースNo.はマイレールタリフ参照 (グリーン車区間No.の前方) J□□□
※ [取1] 七尾線普通列車利用の場合は金沢入力登録 (指定乗車No.HY999/ホクリク)

エースJTB 旅のお問合せ・お申込はこちら!

お近くの販売店で

裏表紙押印欄記載の販売店へお問合せください。旅のご相談や詳しい情報を係員がご案内します。

インターネットで

24時間いつでもご予約・空き状況がチェックできます。旅の最新情報もご覧いただけます。

エースJTB 検索 ※一部掲載されていないプランがあります。

全てのパンフレットをご覧いただける デジタルパンフレットもチェック! JTBパンフレットスタンド 検索

JTB宿泊アンケートでペア宿泊・名産品が当たる!

JTB宿泊アンケートをお送りいただいた方よりA賞・B賞いずれかが抽選で当たります!

(A賞) ペア宿泊 毎月5組 (10名様) (B賞) 名産品 毎月50名様

JTBえるべるギフト(たびもの取組+税(54,648円))の「旅・宿泊コース」85施設の中からお選びいただけます。



JTB宿泊アンケートは60年以上の歴史と年間50万件超のお客様の声をいただき、「お客様のお宿泊」にご利用いただいております。皆様からいただいたアンケートは集計し、より満足いただける商品づくりに活用いたします。

●応募方法 / JTB宿泊アンケートの領回事項にご記入の上、ご郵送ください。WEBアンケートもご利用可能です。販売店にお問合せください。●抽選は抽選の上、当選者の発表は発表をもってかえさせていただきます。●初月末に抽封、10日抽封、25日抽封となります。●期日: 2019年4月1日~9月30日宿泊分 協力: JTB 協定旅館ホテル連盟

横浜 横浜桜木町ワシントンホテル 総合 83点

◆2000年築
◆総客室/553室
◆14:00 [チェックアウト] 10:00
交通 JR桜木町駅南改札口
一徒歩約1分

◆基本代金カレンダー(宿泊日基準)
4月 5月 6月 7月 8月 9月

◆基本代金(宿泊)食事なし、[JR] 富山駅~東京駅発着 (JR2名以上利用)
おひとり:円 A B C D E

海側スーパースイート(17)20.0m	2名1室	7,900	9,800	10,300	15,200	16,000
海側スーパースイート(12)20.0m	2名1室	6,800	8,400	9,100	14,200	15,000
海側スーパースイート(05)14.0m	2名1室	5,600	6,400	6,500	9,600	10,300
海側デイズルーム(24)14.0m	1名1室	8,400	10,700	11,700	15,500	16,300
海側スーパースイート(17)20.0m	2名1室	28,300	30,200	30,700	35,600	36,400
海側スーパースイート(12)20.0m	2名1室	27,200	28,800	29,500	34,600	35,400
海側スーパースイート(05)14.0m	2名1室	26,000	26,800	26,900	30,000	30,700
海側デイズルーム(24)14.0m	1名1室	28,800	31,100	32,100	35,900	36,700

[JR追加代金] 5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

横浜 ニューオータニイン横浜プレミアム 総合 84点

◆2010年築
◆総客室/240室
◆15:00 [チェックアウト] 12:00
交通 JR桜木町駅一徒歩約1分

◆基本代金カレンダー(宿泊日基準)
4月 5月 6月 7月 8月 9月

◆基本代金(宿泊)食事なし、[JR] 富山駅~東京駅発着 (JR2名以上利用)
おひとり:円 A B C D E

ベイユースーパースイート(03)30.0m	3名1室	11,800	12,900	14,100	16,300	18,500
ベイユースーパースイート(02)30.0m	2名1室	14,100	15,200	17,400	20,800	24,200
ベイユースーパースイート(01)22.0m	1名1室	11,200	12,400	14,600	19,100	21,400
ベイユースーパースイート(01)22.0m	1名1室	15,700	16,300		31,500	
ベイユースーパースイート(03)30.0m	3名1室	32,200	33,300	34,500	36,700	38,900
ベイユースーパースイート(02)30.0m	2名1室	34,500	35,600	37,800	41,200	44,600
ベイユースーパースイート(01)22.0m	2名1室	31,600	32,800	35,000	39,500	41,800
ベイユースーパースイート(01)22.0m	1名1室	36,100	36,700		51,900	

[JR追加代金] 5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

横浜 横浜マングリンホテル 総合 79点

◆1993年築
◆総客室/128室
◆13:00 (通常14:00) [チェックアウト] 13:00 (通常11:00)
交通 JR桜木町駅一徒歩約8分
一徒歩約3分

◆基本代金カレンダー(宿泊日基準)
4月 5月 6月 7月 8月 9月

◆基本代金(宿泊)食事なし、[JR] 富山駅~東京駅発着 (JR2名以上利用)
おひとり:円 A B C D E

トリプル(12)25.0m	3名1室	7,300	7,900	8,400	9,000	10,100
ツイン(13)23.0m	2名1室	7,900	8,400	9,000	9,600	10,700
ダブル(14)16.0m	1名1室	10,700	11,800	12,400	12,900	14,100
トリプル(12)25.0m	3名1室	27,700	28,300	28,800	29,400	30,500
ツイン(13)23.0m	2名1室	28,300	28,800	29,400	30,000	31,100
ダブル(14)16.0m	1名1室	31,100	32,200	32,800	33,300	34,500

[JR追加代金] 5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

横浜 横浜ベイシエラトン ホテル&タワーズ 総合 87点

◆1998年築
◆総客室/348室
◆15:00 [チェックアウト] 12:00
交通 JR横浜駅西口一徒歩約1分

◆基本代金カレンダー(宿泊日基準)
4月 5月 6月 7月 8月 9月

◆基本代金(宿泊)食事なし、[JR] 富山駅~東京駅発着 (JR2名以上利用)
おひとり:円 A B C D E

レギュラーフロアーツイン(1.3)34.0m	3名1室	5,900	7,000	9,200	13,200	18,800
レギュラーフロアーツイン(1.3)34.0m	2名1室	8,400	9,600	11,800	16,900	24,700
レギュラーフロアーツイン(1.1)23.0m	1名1室	14,400	15,500	17,800	21,100	27,500
レギュラーフロアーツイン(1.3)34.0m	3名1室	26,300	27,400	29,600	33,600	39,200
レギュラーフロアーツイン(1.3)34.0m	2名1室	28,800	30,000	32,200	37,300	45,100
レギュラーフロアーツイン(1.1)23.0m	1名1室	34,800	35,900	38,200	41,500	47,900

[JR追加代金] 5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

横浜 ホテル横浜キャメロットジャパン 総合 75点

◆1981年築(1997年改築)
◆総客室/215室
◆14:00 [チェックアウト] 11:00
交通 JR横浜駅西口一徒歩約5分

◆基本代金カレンダー(宿泊日基準)
4月 5月 6月 7月 8月 9月

◆基本代金(宿泊)食事なし、[JR] 富山駅~東京駅発着 (JR2名以上利用)
おひとり:円 A B C D E

トリプル(0.5)33.1m	4名1室	4,200	5,200	5,700	8,900	12,500
トリプル(0.5)33.1m	3名1室	5,700	6,200	6,800	9,900	13,500
ツイン(0.3)18.9m	2名1室	6,800	7,300	7,800	11,000	14,600
ツイン(0.3)18.9m	2名1室	5,700	6,200	6,800	9,900	13,600
シングル(0.1)13.5m	1名1室	7,800	8,300	8,900	11,500	16,100
トリプル(0.5)33.1m	4名1室	24,600	25,600	26,100	29,300	32,900
トリプル(0.5)33.1m	3名1室	26,100	26,600	27,200	30,300	33,900
ツイン(0.3)18.9m	2名1室	27,200	27,700	28,200	31,400	35,000
ツイン(0.3)18.9m	2名1室	26,100	26,600	27,200	30,300	34,000
シングル(0.1)13.5m	1名1室	28,200	28,700	29,300	31,900	36,500

[JR追加代金] 5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

横浜 ホテルJALシティ関内横浜 総合 87点

◆2006年築
◆総客室/170室
◆14:00 [チェックアウト] 11:00
交通 みなとみらい線日本大通り駅一徒歩約2分

◆基本代金カレンダー(宿泊日基準)
4月 5月 6月 7月 8月 9月

◆基本代金(宿泊)食事なし、[JR] 富山駅~東京駅発着 (JR2名以上利用)
おひとり:円 A B C D E

ダブルツイン(13)22.0m	2名1室	7,100	7,700	8,200	13,800	15,000
ダブルツイン(12)19.0m	2名1室	6,500	7,100	7,700	12,100	13,300
ダブルツイン(11)17.0m	1名1室	7,700	8,200	9,300	16,100	16,600
ダブルツイン(13)22.0m	2名1室	27,500	28,100	28,600	34,200	35,400
ダブルツイン(12)19.0m	2名1室	26,900	27,500	28,100	32,500	33,700
ダブルツイン(11)17.0m	1名1室	28,100	28,600	29,700	36,500	37,000

[JR追加代金] 5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

新横浜 新横浜プリンスホテル 総合 85点

◆1992年築
◆総客室/876室
◆15:00 [チェックアウト] 11:00
交通 JR新横浜駅又は横浜市営地下鉄新横浜駅3番出口一徒歩約2分

◆基本代金カレンダー(宿泊日基準)
4月 5月 6月 7月 8月 9月

◆基本代金(宿泊)食事なし、[JR] 富山駅~東京駅発着 (JR2名以上利用)
おひとり:円 A B C D

プレミアム(04)18.2m	2名1室	6,500	7,000	10,300	13,200
プレミアム(04)18.2m	2名1室	6,800	7,400	10,900	13,600
プレミアム(04)18.2m	1名1室	9,500	10,700	17,700	22,900
プレミアム(04)18.2m	2名1室	7,400	8,200	13,100	16,100
プレミアム(04)18.2m	1名1室	9,900	10,900	18,000	23,600
プレミアム(04)18.2m	3名1室	26,900	27,400	30,700	33,600
プレミアム(04)18.2m	2名1室	27,200	27,800	31,300	34,000
プレミアム(04)18.2m	1名1室	29,900	31,100	38,100	43,300
プレミアム(04)18.2m	2名1室	27,800	28,600	33,500	36,500
プレミアム(04)18.2m	1名1室	30,300	31,300	38,400	44,000

[JR追加代金] 5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

川崎 相鉄ブレッサイン川崎駅東口(旧:ホテルサンルート川崎) 総合 85点

◆2006年築
◆総客室/278室
◆15:00 [チェックアウト] 10:00
交通 JR川崎駅東口一徒歩約5分

◆基本代金カレンダー(宿泊日基準)
4月 5月 6月 7月 8月 9月

◆基本代金(宿泊)食事なし、[JR] 富山駅~東京駅発着 (JR2名以上利用)
おひとり:円 A B C

ツイン(04)18.2m	2名1室	6,900	8,100	10,500
ダブル(1.3)18.0m	2名1室	6,300	7,200	9,000
セミダブル(06)15.2m	2名1室	5,200	6,400	7,800
セミダブル(06)15.2m	1名1室	8,100	10,000	12,400
ツイン(04)18.2m	2名1室	27,300	28,500	30,900
ダブル(1.3)18.0m	2名1室	26,700	27,600	29,400
セミダブル(06)15.2m	2名1室	25,600	26,800	28,200
セミダブル(06)15.2m	1名1室	28,500	30,400	32,800

[JR追加代金] 5/2~6、8/9~18にご乗車の場合は追加代金が必要です。(P.26~27参照)

第21期 自治政策講座in横浜

「誰も置き去りにしない
自治を目指す」



■みなとみらい線
「馬車道駅」16番出口 徒歩4分
■JR市営地下鉄
「関内駅」「桜木町駅」 徒歩約10分

№1901002

日時 2019年5月21日(火)・22日(水)

場所 万国橋会議センター(横浜)

お問合せ 自治体議会政策学会事務局 TEL 03-5227-1827

超高齢社会や人口減少社会に対応する自治体の課題は多
い。地域の自治を担い活力ある社会を築いていくには、多様
な地域人材を育む必要があります。また、地球温暖化の進行
のなか、災害が多発する日本列島では、課題を地域で克服す
る力を創ることが求められます。これら課題の最先端で活躍
する講師を迎え審議のポイントをお話しいただきます。

5月21日(火) 13:00~16:30

第1講義

どこでも起こる土砂災害に備える—地域・自治体の取り組み

池谷 浩(一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 研究顧問)

昨今、豪雨や地震による土砂災害で人命を含めた被害が多発している。このような連続的に発生している自然災害とどのように向き合うのか。土砂災害について詳しい講師が、土砂災害のメカニズムと、命を守る対策を講義する。

第2講義

AIの利活用と自治体—導入のポイントと課題

小林 隆(東海大学政治経済学部政治学科教授)

何のためにAIを活用するのか、その際の自治体の役割を明らかにする。AI時代における行政機関の現状や諸外国の状況を解説。民間企業や地域との関わり、行政機関におけるIoT・AI導入のポイントや課題について講義する。

5月22日(水) 10:00~14:40

第3講義

変わる地方制度—目指す自治と国の動向

武藤 博己(法政大学大学院教授)

政府の地方制度調査会への諮問は、「2040年から逆算した公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方」という。地制調委員の講師から政策の問題点や、住民自治から見た地方制度について講義する。

第4講義

肝心な場所に女性がいらない—男女共同参画から見た災害時の課題

大沢 真理(元東京大学社会科学研究所教授)

ジェンダー平等の実現の視点から、日本の社会保障制度の機能不全・逆機能を指摘してきた講師が、災害時の性別・立場による困難の違いと課題について、2017年度防災・減災施策アンケートを基に自治体の責務を講義する。

池谷 浩 (一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 研究顧問)

5月21日(火) 第1講義

栃木県生まれ。京都大学農学部卒業、同年旧建設省入省。同省砂防部火山・土石流対策官、砂防部砂防課長、砂防部長を歴任。筑波大学大学院農学研究科講師、東京大学大学院農学生命科学研究科講師等を経て2005年より砂防・地すべりセンター理事長、政策研究大学院大学 特任教授を経て現職。京都大学農学博士。

新潟県中越地震や福岡県西方沖地震などの地震災害や、コロンビアのネバド・デル・ルイス火山災害など、世界国内外で数多くの土砂災害を調査・研究。主な著書に、「砂防入門」(山海堂)「土石流災害」(岩波新書)「土石流災害調査法」(山海堂)「火山災害」(中公新書)「マツの話」(五月書房) など多数。

小林 隆 (東海大学政治経済学部政治学科教授)

5月21日(火) 第2講義

東京都生まれ。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程修了。博士(政策・メディア)。神奈川県大和市で参加のまちづくりを实践。東海大学運営本部副本部長。英国カーディフ大学客員研究員、総務省「ICTを活用した地域のあり方に関する研究会」委員、総務省「地域情報化アドバイザー」など

を歴任。著書に『情報社会と議会改革-ソーシャルネットが創る自治』(イマジン出版)、『インターネットで自治体改革-市民にやさしい情報政策』(イマジン出版)、『ITがつくる全員参加社会』(共著、NTT出版)、『市民参加のまちづくり-マスタープランづくりの現場から-』(共著、学芸出版社) など。

武藤博己 (法政大学大学院教授)

5月22日(水) 第3講義

群馬県生まれ。法政大学法学部卒業。1984年(財)行政管理研究センター研究員。国(Ph.D.)法政大学法学部政治学科助教授。1989年法政大学法学部政治学科教授。2008年法政大学大学院政策創造科教授、現在、公共政策研究科教授。地方制度調査会委員、元地域リーダー養成塾主任講師、日本行政学会顧問、公財・地

方自治総合研究所研究理事など歴任。著書に「公共サービスの管理と評価—質と量のコントロール」、『公共サービス改革の本質』敬文堂、『道路行政』東京大学出版会、『入札改革—談合社会を変える』岩波書店 など。

大沢真理 (元東京大学社会科学研究所教授)

5月22日(水) 第4講義

群馬県生まれ。経済学博士(東京大学)、日本学術会議会員。東京大学経済学部を卒業、東京都立大学経済学部助教授、東京大学社会科学研究所助教授、ベルリン自由大学、ポッフム大学、アジア工科大学院、ハンザ先端研究所などで客員を務める。東京大学社会科学研究所全所プロジェクト研究「ガバナンスを問い

直す」リーダー。生活経済政策研究所所長、税制調査会専門家委員会委員長代理。著書に、『社会的経済が拓く未来 危機の時代に「包摂する社会」を求めて』ミネルヴァ書房、『ジェンダー社会科学の可能性第2巻 包摂と承認へ 労働と生活の保障』岩波書店。



1. お申し込み方法下記に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。
2. 受講料2日間参加/30,000円/日のみ参加/20,000円
3. お申し込み後に送付します受講確認票に従って受講料をお振込ください。

※2日間参加の方には「修了証」を発行します。

申し込み用紙

FAX : 03-5227-1828

第21期 自治政策講座in横浜

▼氏名(フリガナ)		▼電話	▼FAX
		▼E-mail	
▼住所		▼所属(協会・団体等)	
〒			
申込日に☑を入れてください	全日程参加	1日のみ参加	
	<input type="checkbox"/> 5月21日(火)~22日(水)	<input type="checkbox"/> 5月21日(火)のみ参加	<input type="checkbox"/> 5月22日(水)のみ参加

研修会・研究会 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票	整理番号	1901002	2	1 枚目
	会派名	富山市議会自由民主党		
	議員名	久保大憲		

□	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
		受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
■	研修費				R1.6.10	村家	(財)砂防	(財)地すべり	●	久保
□	広報広聴費				承認日					
□	要請・陳情活動費	承認日			R1.6.11					
□	会議費									
□	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
□	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.6.11	代表者	経理責任者	事務員	申請者
□	人件費					承認日	村家	(財)砂防	●	●
□	事務費	1	1	6	11	R1.6.12				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	泉 英之 1904004 久保大憲 1901002

項目	内容	留意点
1 実施者	泉 英之 久保大憲 2人 (高田真里議員、体調不良のため欠席)	
2 実施日程	令和元年5月21日(火)～22日(水)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3 行程	21日 富山 8:07 → 10:20 東京 10:37 → 11:17 桜木町 22日 桜木町 15:24 → 16:07 東京 16:24 → 18:34 富山	
4	研修会名	
	講師	池谷 浩氏 / (財)砂防・地すべり技術センター研究顧問
	開催日程	令和元年5月21日(火)13:00～14:45
	開催場所	万国橋会議センター (横浜)
	目的・内容	土砂災害の知識を学び市の災害対策に役立てる
	講師	小林 隆氏 / 東海大学政治経済学部政治学科教授
	開催日程	令和元年5月21日(火)15:00～16:30
	目的・内容	AI活用の先進事例から市業務への導入の可能性について学ぶ
	講師	武藤博己氏 / 法政大学大学院教授
	開催日程	令和元年5月22日(水)10:00～11:45
	目的・内容	国の方向性について学び、市としての今後の取り組みに活かす
	講師	大沢真理氏 元東京大学社会科学研究所教授
開催日程	令和元年5月22日(水)13:00～14:40	
目的・内容	女性参画の必要性和効果について学び参画促進に活かす	

項目	内容	留意点
<p>研修会 の内容</p>	<p>1. どこでも起こる土砂災害に備える 一言で土砂災害といっても、その性質から地すべり・土石流・がけ崩れ・火砕流と大きく分けられる。 それぞれの起因や対処法は異なっていることから、市民に対して自分の住んでいる地域が具体的にどの土砂災害の恐れがあるのか、その際の避難方法について周知を行うことの重要性について説明を受けた。</p> <p>2. AIの利活用と自治体 世界のAI技術の先進事例から、こらからの社会がどのように変革していくのか説明があり、行政が行う業務の多くをAIが担っていくことが遠くない将来やってくるため、その準備と当局の意識改革の必要性について説明があった。 AIの導入は費用軽減やサービス水準の向上につながるものである。</p> <p>3. 変わる地方制度 「日本創世会議」の「2040年構想」と「地方制度審査会」の答申について議論の過程と課題について説明があった。国が作るシステムや指標はそれを運用する基礎自治体においては必ずしも実態に沿ったものではなく、フィットさせるためには国の意図を明確にしていく作業が残っている。</p> <p>4. 肝心な場所に女性がいらない 災害が起きた際には、避難場所や避難生活の中で二次被害が起きることがあり、その際の被害は女性や社会的弱者に及ぶことが多い。 準備の段階から女性の意見を反映させることで、備蓄内容が大きく変わることが調査からも明らかになり、防災会議等に女性の委員を増やすことが必要である。一方で女性が委員になりにくい背景についても説明があった。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p>
<p>5</p> <p>市政への 影響 反映 成果等</p>	<p>1. どこでも起こる土砂災害に備える 土砂災害から市民の命を守るためには、早期の避難が重要である。災害発生の兆候は、現地でしかわからない変化であり、誰が兆候を見に行くのか、仮に兆候を把握できても周知するフローなど課題は多い。今後の避難情報のあり方について検討を行う。</p> <p>2. AIの利活用と自治体 佐賀市のチャットボットの活用事例など先進事例については、その効果だけではなく導入までの経緯について追加の調査が必要だと感じた。加えて、他市が構築したシステムを利用することで開発費を軽減し、条例と整合性が取れない場合は条例を改正するくらいの思い切った対応が必要になってくる。今後も鋭意調査を重ねたい。</p> <p>3. 変わる地方制度 国の方向性や議論の過程について理解が深まった。今後の人口減少社会では地方の財源は減り続け、国の政策が基礎自治体に及ぼす影響は大きくなることから、市議会議員としても国の方針についてアンテナを高く張り、情報収集をしていく必要があることから、自民党として国県市の連携を強化していきたい。</p> <p>4. 肝心な場所に女性がいらない 男女共同参画の推進により成果に差がでるという調査結果は興味深かった。成果が定性的に評価できたことで、災害に限らず男女共同参画の必要性と推進を訴えていきたい。</p>	<p>政務活動費を支出できる内容か。 (金額、1/2 支出不可)</p>
<p>その他</p>		

項目		内容			留意点
実施経費及び政務活動費支出額 6	交通費 ・ 宿泊費	支出金額	35,000 円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	久保議員 「立替え支払先」 新富観光サービス(株)		
		支出内容及び積算根拠	35,000 円 (JTB ビジネスパック利用) 本来の交通費 26,540 円 + 宿泊費 12,200 円 (朝食付) = 38,740 円より、▲3,740 円と安価だったため、ビジネスパック利用とした。 /		
	研修費	支出金額	30,000 円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	久保議員 「立替え支払先」 自治体議会政策学会		
		支出内容及び積算根拠	別紙領収書のとおり		
	振込手数料	支出金額	252 円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	久保議員		
		支出内容及び積算根拠	252 円 (研修費振込手数料) 756 円 ÷ 3 人 = 252 円 /		
	日当	支出金額	6,000 円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	久保議員		
		支出内容及び積算根拠	3,000 円 × 2 日 = 6,000 円 /		
取引規定	抵触していない /				
経費総額	71,252 円 /	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由					
政務活動費支出(充当)額	71,252 円 /				

〒

新富観光サービス株式会社

富山市議会自由民主党 久保 大憲 様

本社 〒939-8195 富山市上野322 (076) 428-5544
ハスセンター 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 429-8448
高岡店 〒933-0816 高岡市二塚401-1 Tel (0766) 92-2233
魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 Tel (0765) 24-7110
オセルビル2階

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

受注番号	担当
3048164	

旅行実施日	ご利用額	ご入金額
2019/05/21	35,000	
2019/05/22		

今回ご請求額
35,000

商品名・摘要	数量	単価	金額
旅行代金	1	35,000	35,000

ご利用合計額	35,000
--------	--------

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586
三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

口座名 新富観光サービス株式会社

※お支払いは 月 日までにお願ひ申し上げます。
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願ひ申し上げます。

自治政策講座受講のご案内 (受講確認票及びお振込先)

久保 大憲 様



拝啓

厳寒の候、お元気で活躍のこととお慶び申し上げます。

この度は、講座へのお申し込みいただきありがとうございます。

「自治体議会政策学会 第21期 自治政策講座 in 横浜」に関する受講のご確認のご案内と、受講料のお振込みのお願いです。

1. 受講料は5月15日(水)までに右記口座へお振込みください。
2. 裏面の受講確認票に必要事項を記入の上、領収書の宛名をご記入いただき、お手数ですが、ファクシミリ・郵送でお早めにご返送ください。
3. 当日、受付にて領収書をお渡しします。
裏面にて領収書のお宛名を必ずご記載ください。
4. キャンセルの場合は必ず開催日の3日前までにご連絡ください。
5. 宿泊希望の方は、直接宿泊先施設にご予約ください。
ご参考までに会場最寄りの宿泊施設をご紹介しますました。
別紙、会場案内をご覧ください。

受付をいたします。当日、受付にて「自治体名(議会議名)」と「お名前」を
スタッフにお伝え下さい。
会長はじめスタッフ一同皆様とお目にかかれる事を楽しみにしております。

敬具

受講確認票を確認の上、FAXください。

受講料のお振込みは5月15日(水)まで。

当日支払の場合は受講確認票 5番に「当日支払」とご記入ください。

領収書の宛名を必ずご記入ください。

キャンセルの場合は必ずご連絡ください。

※ご連絡なくキャンセルされた場合、キャンセル料が発生します。

5/13 済

記

お振込先

振込口座：三井住友銀行 麹町支店

普通 1497025

口座名：自治体議会政策学会

以上

自治体議会政策学会 事務局担当： [Redacted]

電話：03-5227-1827 Fax：03-5227-1828

ご記入後、**FAX: 03-5227-1828** までご返信ください。

2019年 第21期自治政策講座 in 横浜

◇ 受 講 確 認 票 ◇

自治体議会政策学会
〒112-00013 東京都文京区音羽1-5-8 イマジン第2オファイス
TEL: 03-5227-1827 FAX: 03-5227-1828

貴方様の「第21期自治政策特別講座」受講希望内容は次の通りです。

ご確認いただき、項目毎の□に✓をご記入の上、FAX・郵送にてご返信下さい。

1. 日程 (参加お申込み日に○がしてあります。△はキャンセル待ちとなります。)

第1日目 5月21日 (火) ○
第2日目 5月22日 (水) ○

2. 受講料 (三井住友銀行 麹町支店 普通1497025自治体議会政策学会)

¥30,000 円 [講座2日分]

3. お名前、ご連絡先のご確認

クボ ヒロノリ

お名前: 久保 大憲 様 / 所属名: 富山市議会

ご連絡先: 〒930-8510 富山県富山市新桜町7-38

TEL: 076-443-2152 / FAX: 076-431-6100

久保 大憲 様

4. 領収書について

☆領収書の御宛名を下線部にお書きください。(当日、受付にてお渡し致します。)

御宛名 富山市議会 自由民主党
久保 大憲

注:ご指定のない場合は、御宛名に議会名とお名前を記載した領収書となります。

団体でお申込みの場合、個別に領収書が必要な方はその旨をご記載下さい。
ご指定がない場合は、団体で1枚となります。

5. 連絡事項、訂正箇所などをご記入ください

例: 日程変更・キャンセル・団体でまとめてお振込の際の口座名義など

6. キャンセルについて

キャンセルが発生した場合、左記日程のキャンセル日にXをしてFAXにてお知らせ下さい。ご連絡がない場合、キャンセル料が発生します。

7. 団体でのお申込みについて

1) 団体申込みの場合、受講確認票は訂正がなければ代表の方1枚のご返信で構いません。訂正がある場合は、代表者と訂正される方のお送り下さい。
個別に領収書が必要な方はその旨を5. に記載下さい。

2) 領収書の個別発行のご指定がない場合は、団体で1枚となります。

3) まとめて入金される場合は、振込人名義を5. に記載下さい。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

令和1年5月28日

№ 080201

富山市議会自由民主党 久保 大晃 殿

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				2	3	5	0	00

5万円未満	非課税
10万円以下	200円
100万円を超え	
200万円以下	400円
200万円を超え	
300万円以下	600円

但しJAL為・宿泊代とIT

上記金額正に受領致しました

- 新富観光バス
- 海外・国内旅行
- 損保代理店

新富観光サービス株式会社

- 本社 富山市上野322 電話 (076) 428-5544
- 魚津店 富山県魚津市本町1-10 電話 (076) 444-1110
- 高岡店 高岡市二塚401-1 電話 (0766) 92-2233
- 前沢支店 富山県前沢町新町1-1 電話 (0766) 92-2244

担当者印



現金									
受注No.	J048164								

社印及び取扱者印なきもの又は金額訂正は無効です

3×50×300

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用種

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付	
お振込	0043345	01-05-15		
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱有無	
			191	
<table border="1"> <tr> <td>0080020000000000701000006</td> </tr> </table>		0080020000000000701000006		
0080020000000000701000006				
時刻	ご利用手数料 (前払後払を含む)	お取引金額		
11:07	¥756円	¥90,000円		
おつり	お明細 検印済 残高*			
	¥0円	円		

お預け...通帳へ記入されるまで大切に保管してください。
A4版以上の書類は、この欄に貼付してください。
お振込の明細は、この欄に貼付してください。

手数料のうち振込手数料 ¥756
000009

三井住友銀行
麹町支店
普通 1497025
ジチタイキカイセイサクガツカイ タ
イヒヨウカタオカコ 様
トヤマリキカイシゴウミンシトウ 様

電話番号 076-443-2152

裏面もあわせてご覧ください。

セミナー受講料は、久保大憲議員、泉英之議員、高田真里議員の
3名分を富山市議会自由民主党名義で振り込みいたしました。

原本は、整理番号 1910002 に添付しています。

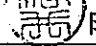
振替証明書


会派名 自由民主党

金額	71,252 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和元年 6月 11日

経理責任者 松井 邦人  印

氏名	<u>久保 大憲</u>	受領印	
----	--------------	-----	---



№1901002

7

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 01-05-30*		*2,509	明文堂	*7,930,164
2 01-05-30*		*2,643	明文堂	*7,927,521
3 01-05-30*		*11,240	明文堂	*7,916,281
4 01-05-30*		*324	振込手数料	*7,915,957
5 01-05-30*		*60,550	普通預金 松平議員	*7,855,407
6 01-05-30*		*28,040	普通預金 高田議員	*7,827,367
7 01-05-30*		*28,040	普通預金 喜道議員	*7,799,327
8 01-05-30*		*71,252	普通預金 泉議員	*7,728,075
9 01-05-30*		*80,900	普通預金 柳田議員	*7,647,175
10 01-05-31	新聞代金	*3,072	北日本新聞	*7,644,103
11 01-06-03		*91,343	シャープファイナンス	*7,552,760
12 01-06-03		*2,988	チウニチシフ	*7,549,772
13 01-06-03		*3,072	トヤマシフパン	*7,546,700
14 01-06-04*		*3,072	普通預金 有澤議員	*7,543,628
15 01-06-05*		*50,188	普通預金 鈴木議員	*7,493,440
16 01-06-05*		*38,430	普通預金 高道議員	*7,455,010
17 01-06-05*		*62,165	普通預金 江西議員	*7,392,845
18 01-06-05*		*38,430	普通預金 柳田議員	*7,354,415
19 01-06-05*		*3,072	普通預金 竹田議員	*7,351,343
20 01-06-05	振込資金	*5,357	清明堂	*7,345,986
21 01-06-06*		*3,072	普通預金 石森議員	*7,342,914
22 01-06-07		*26,892	HC)大好C-NBL	*7,316,022
23 01-06-10*		*5,588	電話料	*7,310,434
24 01-06-11*		*71,252	普通預金 久保議員	*7,239,182

(お知らせ)
 1. 通帳のご提出のあるお取引のときは毎月日別に*と表示します。
 2. 証券料をお預け入れのときは、お支払い金額に*と表示し、かつ*と表示します。
 カタラー
 トリタデー

お支払いできる日
 お支払できる金額は、所定の
 不況時等時は変動となります。

7

普通預金通帳

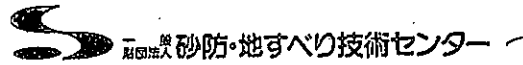
店番号 口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

研修講師 名刺

研修1 どこでも起こる土砂災害に備える



研究顧問

池谷 浩
農学博士

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館5階
TEL.(03)5276-3271 FAX.(03)5276-3391
E-mail: [redacted]
http://www.stc.or.jp

研修2 AIの利活用と自治体



東海大学
大学運営本部 副本部長
政治経済学部政治学科 教授

博士(政策・メディア)
小林 隆

Think
Ahead,
Act for
Humanity

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4丁目1番1号
大学運営本部
TEL.0463-58-1211 内線2040 FAX.0463-35-2455
政治経済学部政治学科(研究室)
TEL.0463-58-1211 内線3219 FAX.0463-50-2025
E-mail: [redacted]

研修3 変わる地方制度



Graduate School of
Public Policy &
Social Governance
Hosei University
法政大学大学院

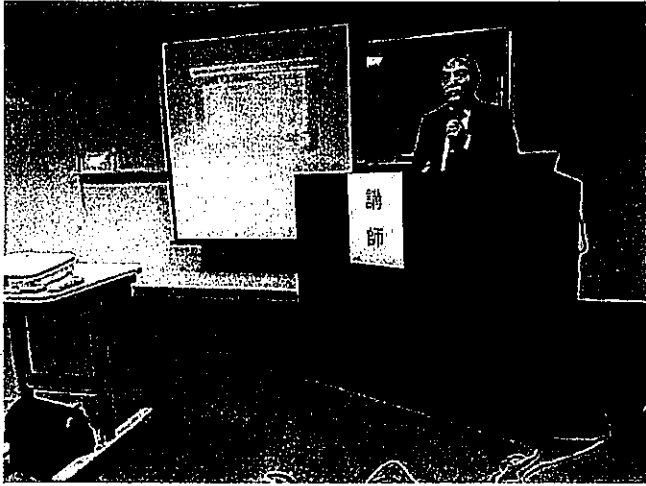
公共政策研究科教授・学術博士

武藤 博己 Hiromi Muto, Ph.d.
[redacted]

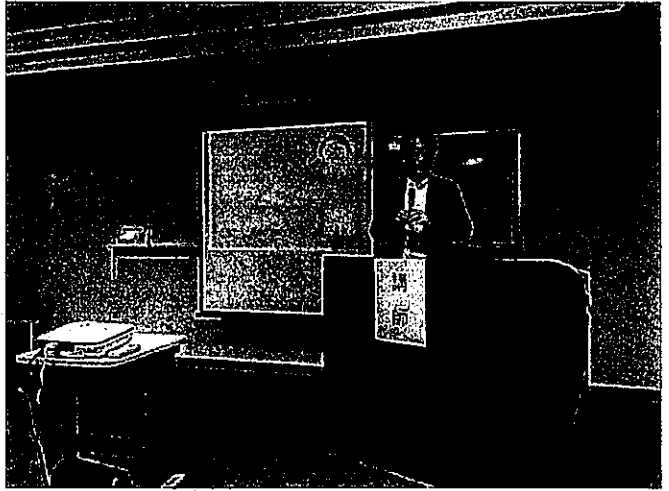
1. 研修4 肝心な場所に女性がいない

講師の都合により、名刺交換 不可

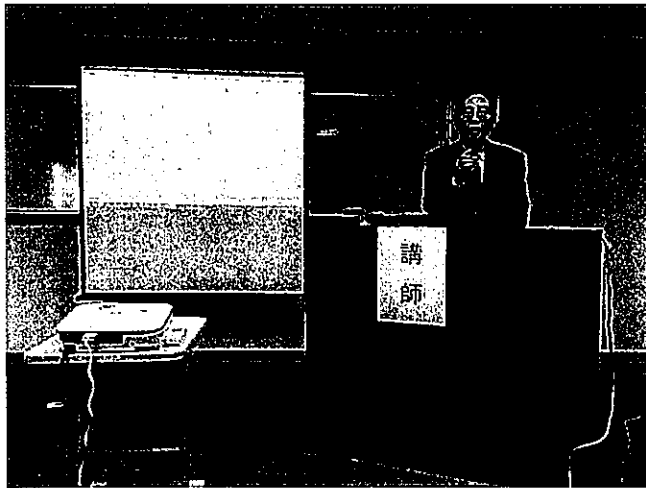
研修1 池谷 浩氏



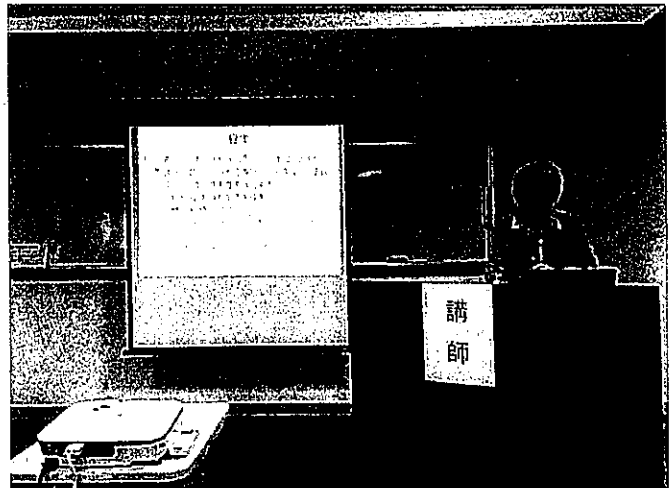
研修2 小林 隆氏



研修3 武藤博己氏



研修4 大沢真理氏



第4講義

肝心な場所に女性がいない

—男女共同参画から見た災害時の課題

大沢 真理

元東京大学社会科学研究所教授

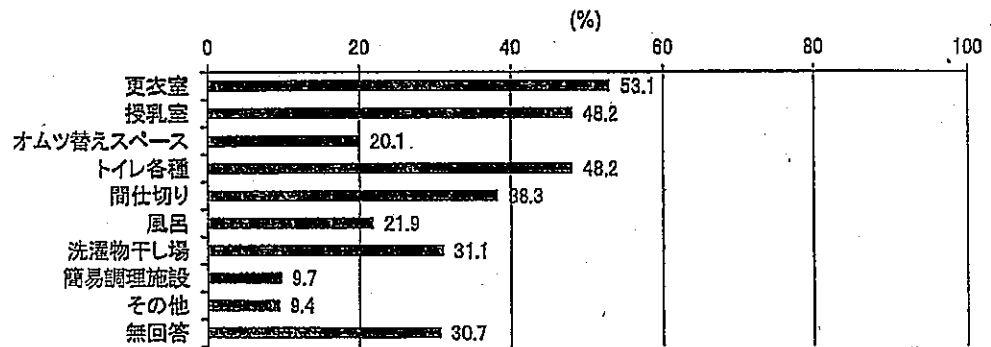
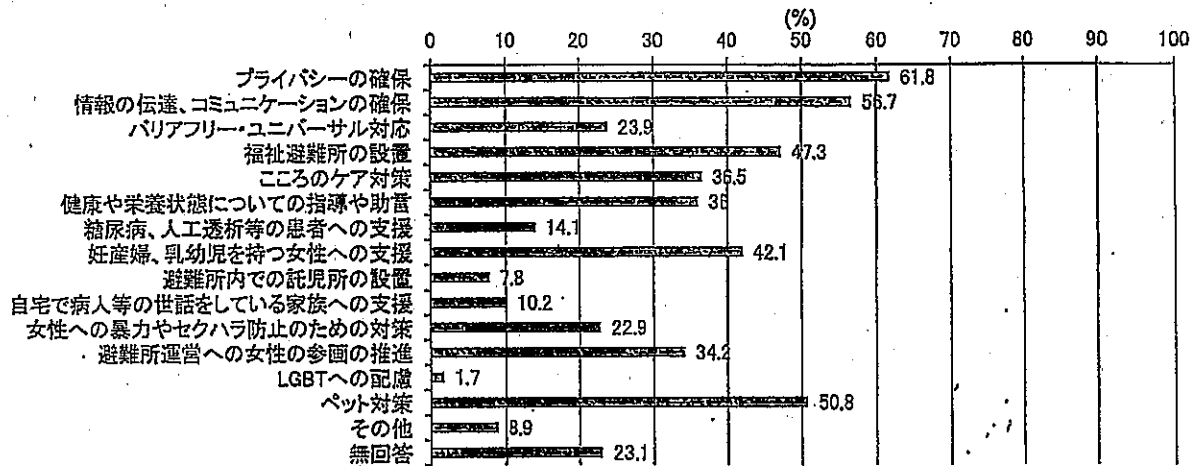
プロフィール

群馬県生まれ。経済学博士（東京大学）。

日本学術会議会員。東京大学経済学部を卒業、東京都立大学経済学部助教授、東京大学社会科学研究所助教授、ベルリン自由大学、ボッフム大学、アジア工科大学院、ハンザ先端研究所などで客員を務める。

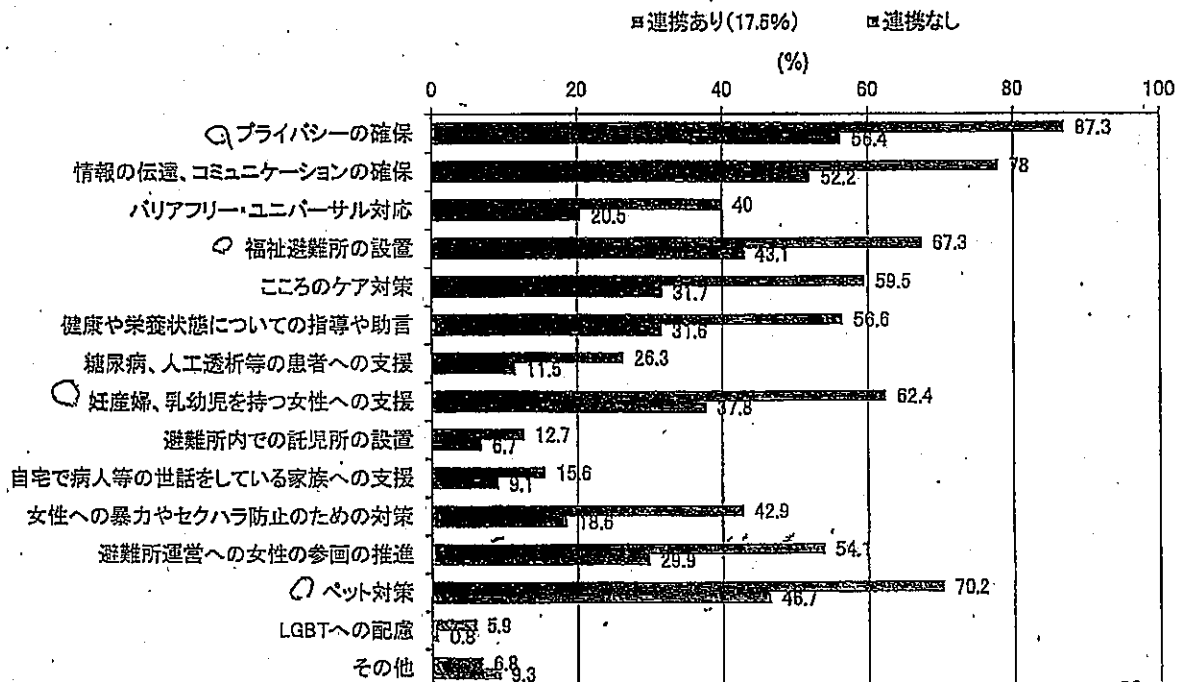
東京大学社会科学研究所全所的プロジェクト研究「ガバナンスを問い直す」リーダー。生活経済政策研究所所長、税制調査会専門家委員会委員長代理。

避難所運営指針に方針・設置の記述があるか(市区町村)



防災分野の男女共同参画との関連は

男女共同参画担当部局との連携の有無別、
避難所運営に関する指針等に記述がある市区町村の比率



第21期 自治政策講座in横浜

参加者自治体名簿

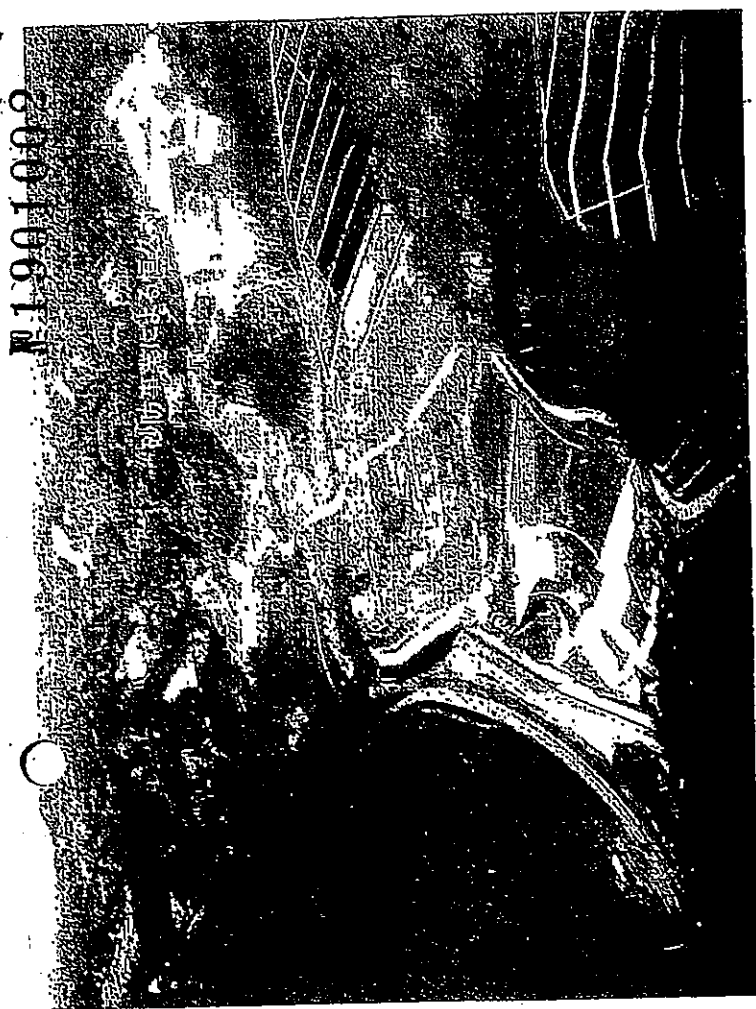
岩手県	岩手県	北上市	紫波町						
秋田県		横手市							
山形県		尾花沢市							
宮城県		多賀城市							
栃木県	栃木県								
千葉県		御宿町	千葉市	松戸市					
神奈川県		鎌倉市	寒川町						
新潟県		柏崎市							
富山県		富山市							
石川県		能美市							
愛知県		一宮市	岩倉市	常滑市	豊田市				
岐阜県	岐阜県								
滋賀県	滋賀県								
三重県		伊賀市	亀山市						
京都府		与謝野町							
大阪府		大東市							
和歌山県		田辺市	和歌山市						
兵庫県		高砂市	西宮市						
岡山県		浅井市	高梁市						
広島県		福山市							
鳥取県	鳥取県								
島根県		松江市							
山口県		周南市							
徳島県	徳島県								
香川県		さぬき市							
福岡県	福岡県	新田町	北九州市	古賀市	中間市				
佐賀県		鎌野市							
長崎県		諫早市							
熊本県		天草市							
鹿児島県		指宿市	鹿儿岛市						

31 都道府県 48自治体

(順不同)

自治体議会政策学会の個人情報の取り扱いについて

- 個人情報保護のため、ご本人様以外の情報に関してのお問い合わせにはお答えできません。
- ご提供いただいた個人情報をご本人様の同意なく第三者に提供することはありません。
- ご提供いただいた個人情報を個人情報に関する機密保持契約を締結している業務委託会社へ、収集・利用目的の達成に必要な範囲で預託することがあります。
- ご本人様ご自身の判断により個人情報の提供を拒否することができます。
- ご提供いただいた個人情報の開示・訂正・削除を希望される場合は、下記の窓口までご請求ください。ご請求がご本人様によるものであることが確認でき次第、対応させていただきます。



湛水面の水位を低下させる ための国の対応

終わりに

1. 地域住民に情報を伝える...自治体は平時から情報を伝える努力をする。住民は知る努力をする。
 - ・ どこが危険か...土砂災害警戒区域等
 - ・ 何時危険か...避難準備・高齢者等避難開始
 - ・ や土砂災害警戒情報による避難勧告の具体的な地域への発令等(レベル化が検討)
 - ・ どうすれば良いか...指定緊急避難場所や近所の安全な場所への移動。

2. 防災情報については、確実に情報が伝わること、受けた住民が行動をとることができることが大切。近所の住民からの声かけも有効。

3. まちづくり、地域作りには災害リスクを考慮して、ハード対策を計画的に実施することが基本。特に、避難の難しい降雨や災害弱者に対してはハード対策による対応が必要。

防災は誰かがやるものではない。自治体と地域住民皆でやることが大切。そして災害に強い安全な国土を構築していきましょう。

第2講義

AIの利活用と自治体

—導入のポイントと課題

小林 隆

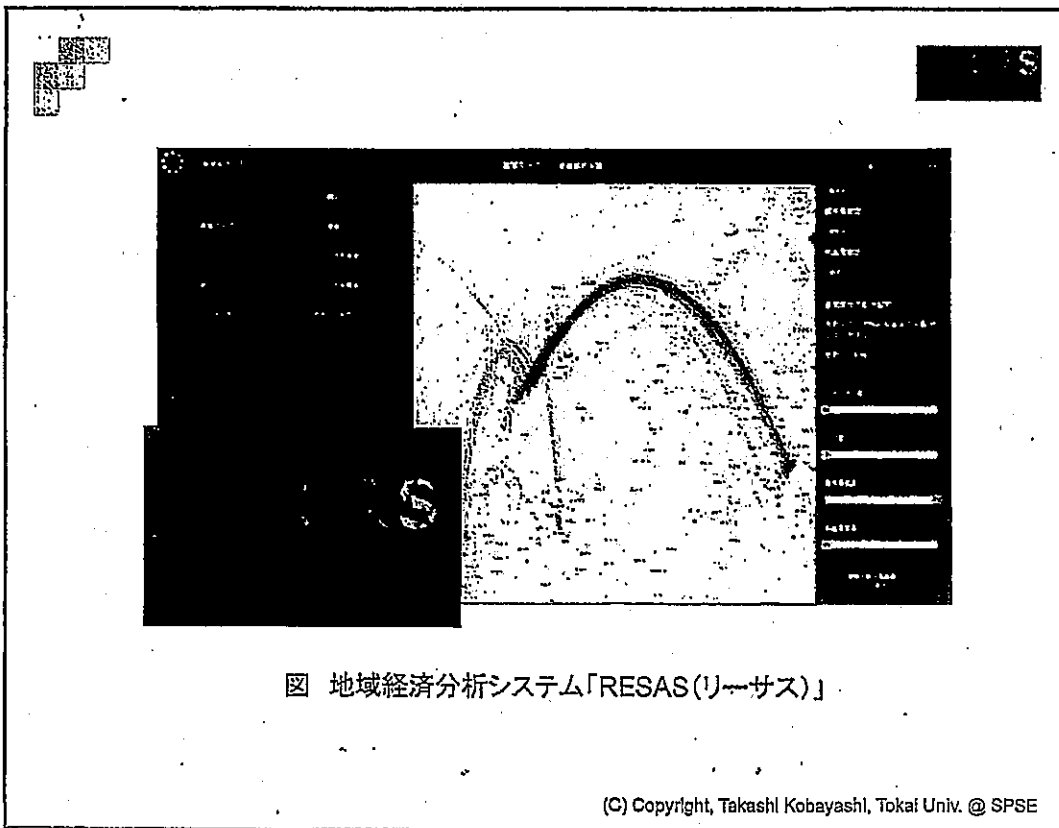
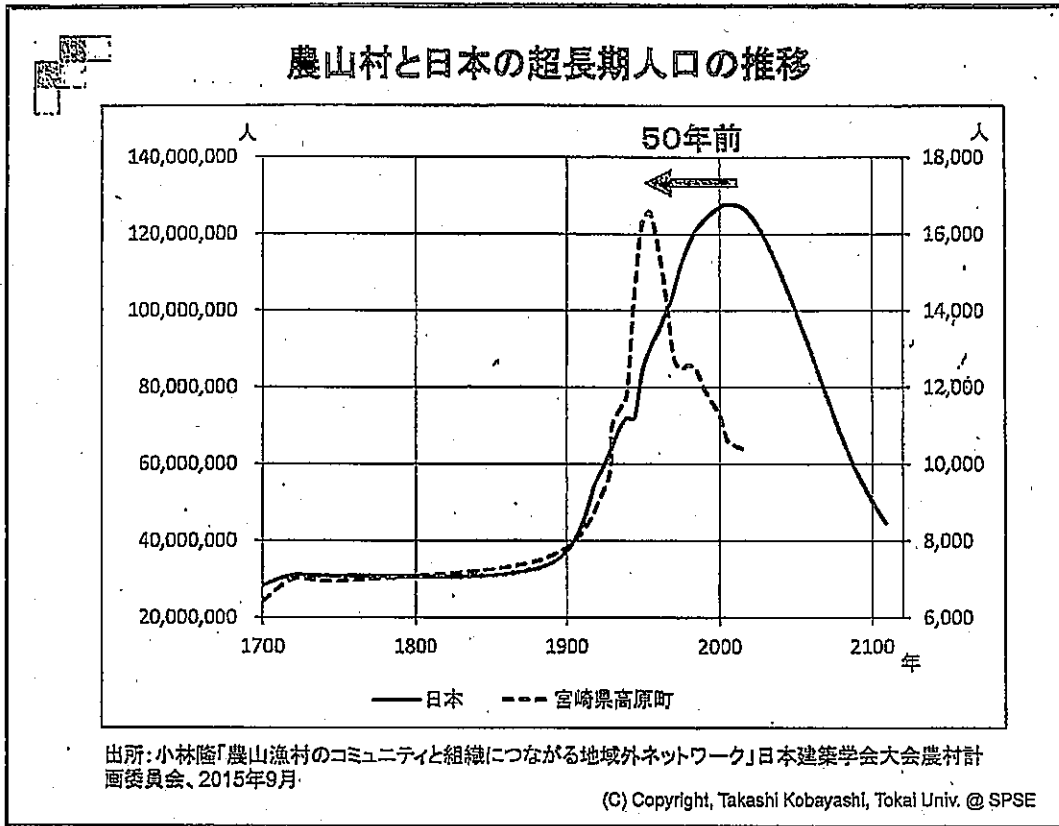
東海大学政治経済学部政治学科 教授

プロフィール

1962年東京都生まれ。筑波大学大学院環境科学研究科修了。

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程修了。博士（政策・メディア）。長年にわたり神奈川県大和市で職員として情報化を活用した市民参加のまちづくりを実践した後、東海大学講師、准教授を経て、現職。

英国カーディフ大学客員研究員、総務省「ICTを活用した地域のあり方に関する研究会」委員、総務省「地域情報化アドバイザー」などを歴任。



第3講義

変わる地方制度

— 目指す自治と国の動向

武藤 博己

法政大学大学院 教授

プロフィール

1975年、法政大学法学部政治学科卒業 1977年、国際基督教大学大学院行政学研究科修士課程修了 1985年、国際基督教大学大学院行政学研究科博士後期課程修了・学術博士 (Ph.D.) 1977年、国際基督教大学社会科学科助手 1984年、法政大学法学部非常勤講師、(財)行政管理研究センター研究員 1985年、法政大学法学部政治学科助教授 1989年、法政大学法学部政治学科教授 2008年4月より、政策創造研究科へ移籍

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票	整理番号	1901004	2	1 枚目
	会派名	自由民主党		
	議員名	久保 大憲		

□	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
		受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
□	研修費				R1.11.21	久保	高野	山崎	●	●
□	広報広聴費				承認日					
□	要請・陳情活動費	承認日			R1.11.25					
□	会議費									
□	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
□	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.11.26	代表者	経理責任者	事務員	申請者
□	人件費					承認日	久保	高野	●	●
□	事務費	1	1	11	26	R1.11.26				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	江西照康 1909002 柞山数男 1921002 横野昭 1913003 押田大祐 1908009 久保大憲 1901004

項目	内容	留意点	
1 実施者	江西照康 柞山数男 横野昭 押田大祐 久保大憲 (以上5名)		
2 実施日程	令和元年11月12日(火)～14日(木)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。	
3 行程	別紙の通り		
4	視察・調査先	高知市役所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等かどうか。
	視察・調査先 面談予定者	議会事務局 山崎課長 農林水産課 島崎課長 都市計画課 福留課長	
	視察・調査の 目的・内容	【目的】 富山市の生産緑地制度導入の可能性について、直近で導入した高知市の状況を調べる。 【内容】 国は地方都市においても生産緑地を推進する方針を打ち出し、高知市はその政策を打ち出した背景やその影響についてヒアリングを行う。	
	視察・調査先	農林水産省	
	視察・調査先 面談予定者	農村振興局 野々村課長補佐・和山課長補佐・空課長補佐・野村係長 水産庁漁場整備部 高原課長補佐・鳩野課長補佐・剣崎課長補佐	
	視察・調査の 目的・内容	【目的】 下記の項目について国の方向性について確認し市政に反映させる。 【内容】 圃場整備費用の賦課金負担について 農道の管理について 用排水への一般排水に対する賦課金について 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について	

項目	内容	留意点
	<p>高知市では本年度から開始した生産緑地地区指定制度の概要と導入の経緯として、導入決定前は当局としては決して積極的ではなかったようだが、導入の方向性が明確になれば、当局として前向きにスピード感をもって突現に至ったとの説明を受けた。</p> <p>生産緑地地区を導入することで、市街化区域内農地の機能を維持するために、継続して農業用排水路や農道の維持管理が必要なる。</p> <p>市街化調整区域内では多面的機能支払交付金や農業関係の補助金の多くが使用できないことから、今後課題が生じてくることが予想される。</p> <p>農林水産省では、法定外公共物の維持管理について国の方針を確認した。</p> <p>また水橋漁港の整備をベースに補助金の在り方や、今後のどのように事業化を目指すべきかアドバイスを受けた。</p> <p>圃場整備については、国の事業が水橋地区で開始されるのを受け、負担割合や事業スケジュールなどについて確認を行った。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p>
<p>5</p> <p>市政への影響反映成果等</p>	<p>自由民主党会派として、複数回、生産緑地地区制度の導入を促す質問をしてきたが、前向きな答弁はなかった。</p> <p>高知市における農家や財政的な影響について継続的に注視し、富山市での導入可能性について調査研究を続けたい。</p> <p>その上で、議会として生産緑地地区の必要性を共有し、市長と議論を交わし、政治的な決断までこぎつけることも重要であると感じた。</p> <p>今後、高知市の事業成果に注目し、次年度には再度質問に臨みたい。</p> <p>農林水産省の聞き取り調査では、法定外公共物（水路や農道など）の維持管理において、農林水産省と国土交通省のどちらの財源を元に、その部局が所管すべきなのか、特に市街化区域ではあいまいとなっており、その問題は全国的に顕在化してきており、現実的な解決策を国と意見交換しながら見つけていく必要がある。</p>	<p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。</p>
<p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p>	<p>高知市では土木委員を委嘱しており、地域の水路や道路などの維持管理、修繕計画などの策定を行っていることがわかった。</p> <p>富山市では法定外公共物の底地は管財課の管理となっているが、その上にある構造物（水路・舗装など）の維持管理や修繕の責任があいまいとなっている。</p> <p>計画的に市民に身近なインフラの維持管理を行う上で責任の所在ときめの細かい対応ができる制度については、今後改めて調査研究したい。</p>	<p>(全額、1/2 支出不可)</p>

項目		内容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費 支出額	交通費	支出金額	80,610 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び 単価見積が適切か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切 か。 (混在不明確な 部分が対象。 明確な部分は 当初除外して あるか。)
		支出先	久保議員【立替え支払先】株式会社トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠	航空券代金 36,580 円 29,790 円 航空連絡バス代金 1,480 円 JR代金 12,760 円 別紙請求書のとおり			
	宿泊費	支出金額	20,230 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先	久保議員【立替え支払先】株式会社トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠	宿泊費 8,730 円 高知 1泊朝食付き / 11,500 円 東京 1泊食事なし / 別紙請求書のとおり			
	日当	支出金額	6,000 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先	久保議員			
		支出内容及び積算根拠	11月13日、11月14日 2日分 3,000円×2=6,000円			
		支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
	支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
	支出先					
	支出内容及び積算根拠					
取引規定	抵触していない。					
経費総額	106,840 円 /	按分率(充当率)	100%・50%			
按分率適用 対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額	106,840 円 /					

請求書

作成日:2019年11月14日

富山市議会 自由民主党 久保 大憲 様

株式会社 トマト旅行

〒939-8261 富山市萩原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

実施日 : 2019年11月12日~14日

行き先 : 東京

代表取締役 大田 広一

人員 : 1名様

担当

この度は弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
下記のようにご請求させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総合計金額: ¥100,840-

項目名	人員・数	単価	金額	備考
航空券	1	36,580	36,580	富山空港→羽田空港→高知空港
	1	29,790	29,790	高知空港→羽田空港
空港連絡バス	1	1,480	1,480	高知空港～高知市内
JR券	1	12,760	12,760	東京駅→富山駅
ホテル宿泊費	1	8,730	8,730	高知 1泊朝食つき・税込
	1	11,500	11,500	東京 1泊食事なし・税込
合計金額			100,840	

振込先:口座名 株式会社 トマト旅行
北陸銀行 富山丸の内支店 普通 4397850

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 書

2019年11月15日

富山県議会 自由民主党 久保大憲様

¥ 100,840 ※

上記金額正に領収致しました。

但し、11月17-14日 航空券・JR券・宿泊費代



株式会社 トマト旅行
〒939-8261 富山市萩原250-1
TEL (076) 428-5110
FAX (076) 428-5102




振替証明書


会派名 自由民主党

金額	106,840 円
----	-----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和元年11月 26日

経理責任者 松井 邦人 

氏名	久保 大寛	受領印	
----	-------	-----	---



№ 1901004

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 **-*-*-**	繰越			*20,646,080
2 01-11-21*		*3,072	普通預金 押田 議員	*20,643,008
3 01-11-22*		*32,960	普通預金 松井 議員	*20,610,048
4 01-11-22*		*32,960	普通預金 横野 議員	*20,577,088
5 01-11-25*		*320,000	給料	*20,257,088
6 01-11-26		*3,093	シブツタ イ(セテ)イ	*20,253,995
7 01-11-26*		*106,840	普通預金 柘山 議員	*20,147,155
8 01-11-26*		*72,710	普通預金 成岡 議員	*20,074,445
9 01-11-26*		*106,840	普通預金 江面 議員	*19,967,605
10 01-11-26*	/	*106,840	普通預金 久保 議員	*19,860,765
11 01-11-26*		*32,960	普通預金 久保 議員	*19,827,805
12 01-11-26	振込資金	*7,933	明文堂	*19,819,872

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日別に*と表示します。
2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

タケン ○○-○○

トリタテ ○○-○○

お支払いできる日

お支払いできる時刻は、所定の
不応応に時間経過となります。

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

高知市議会事務局

参事(兼)議事調査課長

山 崎 敬 造

KEIZO YAMASAKI



〒780-8571
高知市本町5丁目1番45号
TEL(088)823-9400 FAX(088)823-9350
E-mail:kc-260100@city.kochi.lg.jp

高知市農林水産部
農林水産課

課長 島 崎 春 次

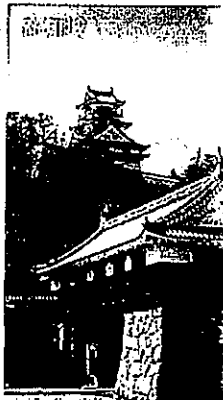
SHIMASAKI

HARUTSUGU



まき乙の祭り (8月9日~12日)

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号
TEL088-823-9458
FAX088-823-9459
E-mail:kc-270200@city.kochi.lg.jp



高知市都市建設部都市計画課

課 長 福 留 正 充

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号
TEL(088)823-9465 FAX(088)823-9454
E-mail:kc-170200@city.kochi.lg.jp

農林水産省

農村振興局 整備部 農地資源課
経営体育成基盤整備推進室

課長補佐

野々村 圭造

〒100-8950
東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
電話 03-3502-6277
FAX 03-3592-0302
E-mail : keizo_nonomura290@maff.go.jp

農林水産省 農村振興局
整備部 土地改良企画課
団体指導・利用調整班
課長補佐 和山輝徳

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
電話 03(3502)6277
直通 03(3502)6200
FAX 03(3502)6200
E-mail : terumori_wayama980@maff.go.jp

活めよう 地域協力の力!



農林水産省 農村振興局 整備部
農地資源課 多面的機能支払推進室

保全技術係長

野村 俊介



〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話 : 03(3502)8111 内線 : 5618
直通 : 03(6744)2447
FAX : 03(3592)0302
E-mail : shunsuke_nomura720@maff.go.jp

農林水産省

農村振興局 整備部
地域整備課 課長補佐 (農村整備企画班)

空 周一



〒100-8950
東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL : 03 (3502) 8111
直通 : 03 (6744) 2200
FAX : 03 (3501) 8358
E-mail : shuichi_sora000@maff.go.jp



水産庁 漁港漁場整備部 計画課

課長補佐
(事業班担当)

高原 裕一

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話 03-3502-8111 (内線6842)
直通 03-3502-8491 FAX 03-3581-0326
E-mail yuichi_takahara640@maff.go.jp

水産庁 漁港漁場整備部
防災漁村課

課長補佐
(海岸班担当)

鳩野 弘毅



〒100-8907 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
tel. 03-3502-8111(代表) 内線 6903
03-3502-5304
fax. 03-3581-0325
e-mail koki_hatono310@maff.go.jp

水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課

課長補佐
(環境整備班担当)

劍崎 聖生

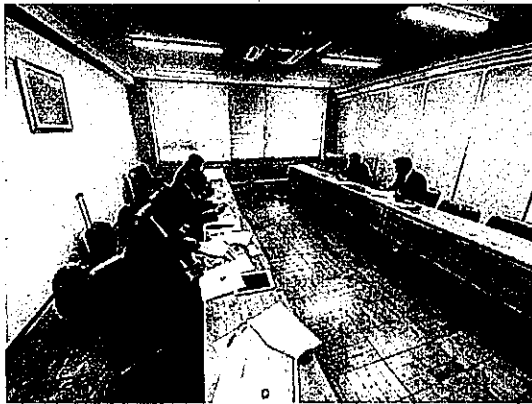
〒100-8907
東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
電話 03(3502)8111 内線 6905
直通 03(3502)8491 03(3502)8492
FAX 03(3581)0325
E-mail : masao_kenzaki890@maff.go.jp

高知市役所 11/13



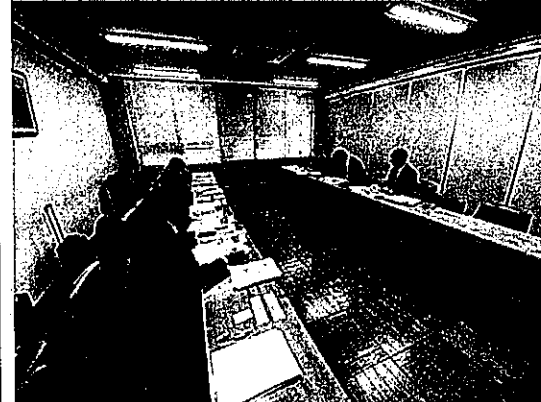
高知市役所視察写真

農林水産省 11/14



圃場整備費用の賦課金負担について

農道の管理について



用排水路への一般排水に対する
賦課金について

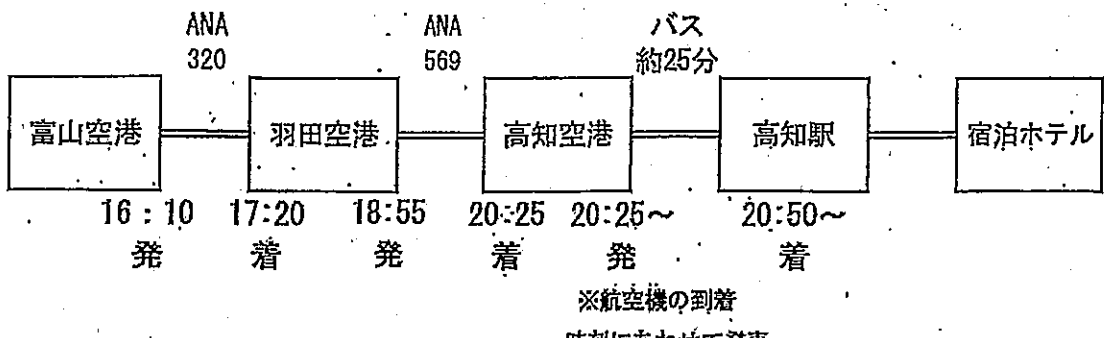
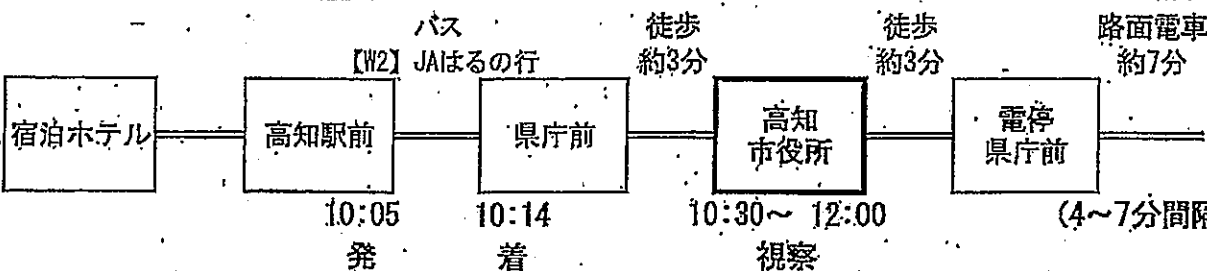
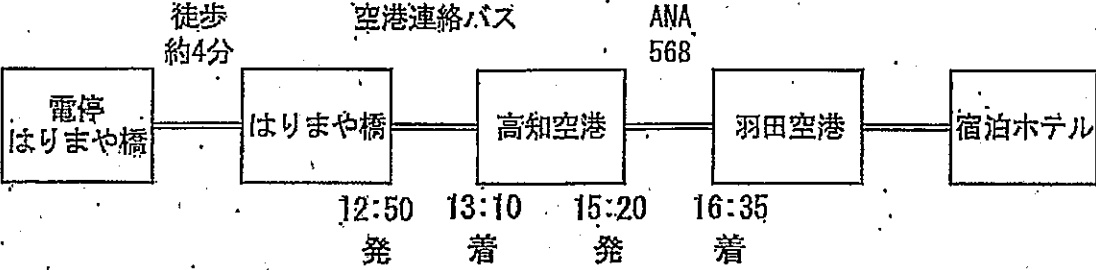
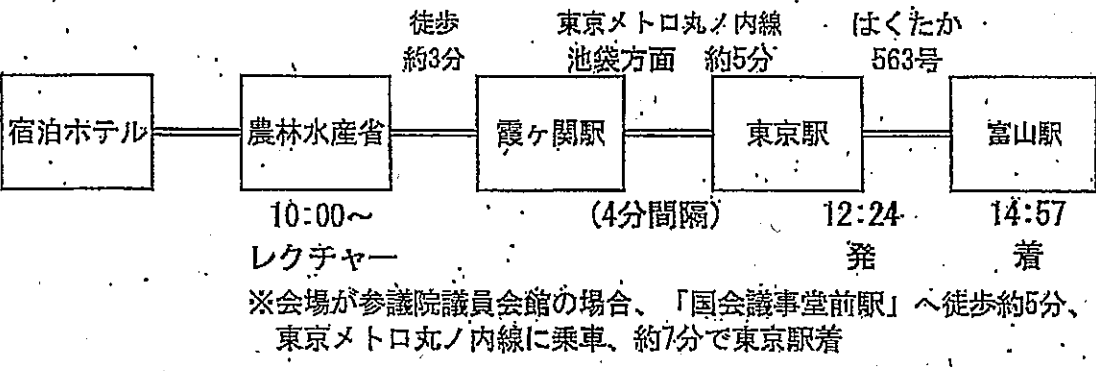
防災・減殺、国土強靱化のための
3か年緊急対策について

富山市議会 自由民主党 視察日程表

1901004

日程：令和元年11月12日(火) ~ 14日(木)

RI.10.29時点

<p>11/12 (火)</p>	 <p>※航空機の到着時刻にあわせて発車</p>
<p>11/13 (水)</p>	  <p>【視察事項】 生産緑地制について</p>
<p>11/14 (木)</p>	 <p>※会場が参議院議員会館の場合、「国会議事堂前駅」へ徒歩約5分、東京メトロ丸ノ内線に乗車、約7分で東京駅着</p>

生産緑地地区の手引き



高知市

1 生産緑地制度とは

農地等は、農作物を生産する場としてだけでなく、保水機能や緑地としての機能、災害時の空地としての機能等、さまざまな機能を有しています。

生産緑地制度は、市街化区域の農地等における緑地機能を積極的に評価し、都市環境づくり等に役立つ農地等を保全することで、良好な都市環境の形成を図るための制度です。

生産緑地地区は、都市計画決定の手続きを経て決定されるものですが、その前提は土地所有者の同意を基に行われます。

そのため、土地所有者からの申出に基づき、指定要件等と照合して適当と判断される場合に限り、生産緑地地区に指定することができます。

2 生産緑地地区に指定されると

①標識の設置その他の適切な方法により明示されます。

②30年間農地等として営農することが義務付けられ、農地以外の利用ができません。

ただし、次に掲げる施設で生活環境の悪化をもたらす恐れのないものについては、市長の許可を受けた後、建築を行うことができます。

- 農作物の生産出荷施設
- 農業生産資材の貯蔵保管施設
- 農産物の処理貯蔵のための共同利用施設
- 農業従事者の休憩施設
- 農産物の直売所、加工所
- 農家レストラン 等

③営農活動を継続して行うために、市長に対して、生産緑地を農地等として管理するために必要な助言、土地の交換斡旋等の援助を求めることができます。

④次に掲げる場合において、市長への生産緑地の買取申出ができます。

- 指定から30年経過した場合
 - 主たる従事者の死亡、又は農作業等が不可能となる故障した場合
- ただし、買取りの約束をするものではありません。

⑤固定資産税の軽減等、税制面での優遇措置が受けられます。

固定資産税の課税については、宅地並評価（農地に準じた課税）から農地評価（農地課税）に軽減されます。

⑥農地等に係る相続税・贈与税の納税猶予の営農継続要件が、20年から終身に変更されます。

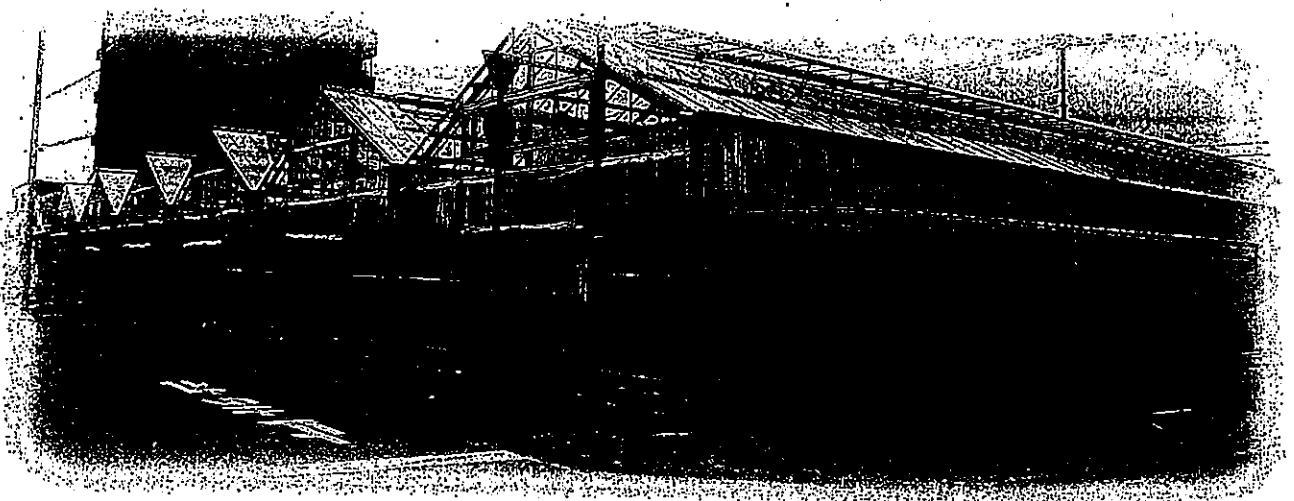
3 生産緑地地区の指定要件

生産緑地地区として、指定されるには次の①～⑨の全てに合致する必要があります。

- ①公害又は災害の防止，農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり，かつ，公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものであること。
- ②一団の農地等の面積が，500m²以上の規模であること。※補足1
- ③用排水その他の状況を勘案して農林漁業の継続が可能な条件を備えていると認められること。
- ④地区内における農地等利害関係人※1の同意を得ること。
- ⑤一団の農地等が，建築基準法第42条第1項第1号から5号に規定する道路（同条第2項の規定によるみなし道路も含む）に接し，かつ，2m以上の間口を確保していること。※補足2
- ⑥個々の農地等の面積が，100m²以上の規模であること。
- ⑦主たる従事者が60歳未満，又は60歳以上である場合は60歳未満の後継者を指名していること。
- ⑧主たる従事者及び農地法第2条第2項に規定する世帯員等の経営農地面積の合計が4,000m²以上であること。
- ⑨災害時の避難場所等としての使用に協力すること。

※1 農地等利害関係人とは

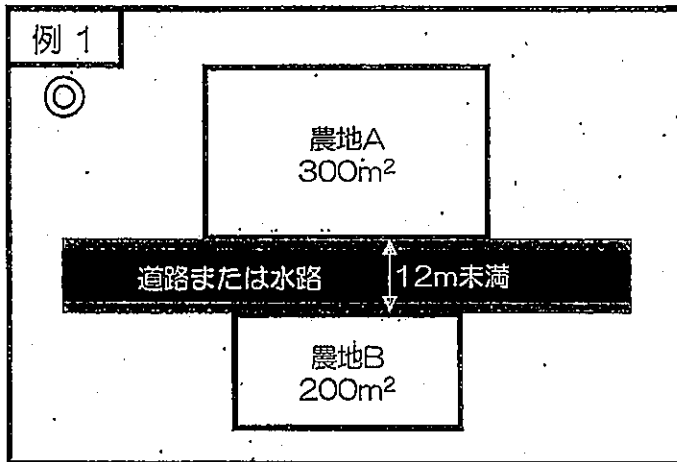
当該農地等について所有権，対抗要件を備えた地上権若しくは借地権又は登記した永小作権，先取特権，質権若しくは抵当権を有する者及びこれらの権利に関する仮登記若しくは差押え登記又は農地等に関する買戻しの特約の登記の登記名義人をいいます。



※補足1 一回の農地等の面積が500m²以上であること

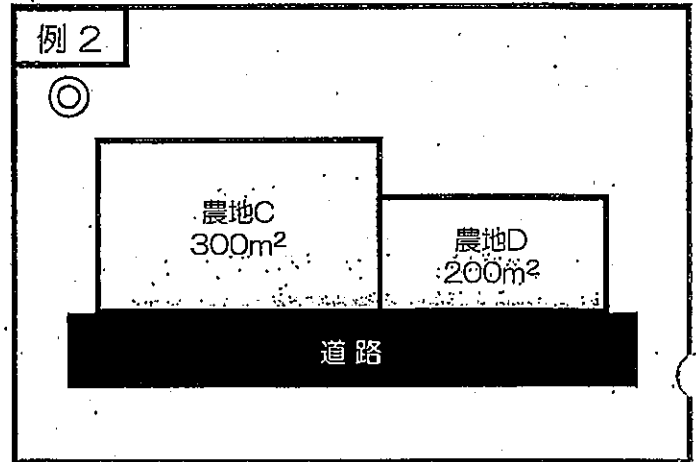
一回とは、一体的な地形のまとまりを有している状態をいいます。

- 幅員12m未満の道路や水路が介在する場合であっても、一回の農地等として認められます。
- 隣接する他の人の農地と合わせて500m²以上であれば指定できます。

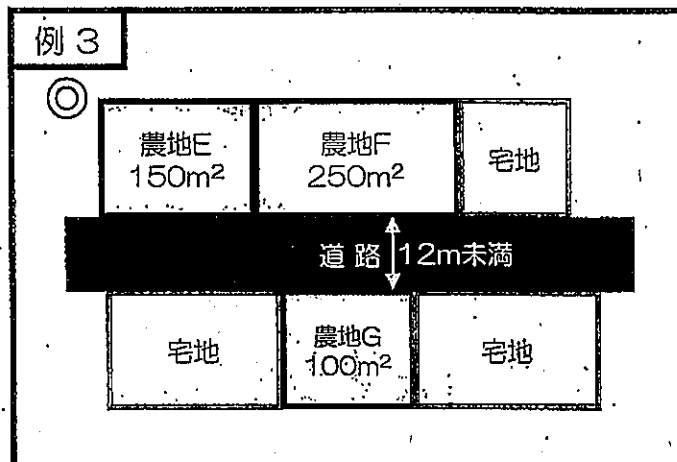


道路や水路が介在した場合であっても、幅員が12m未満であれば、農地Aと農地Bは一回の農地等として認められます。

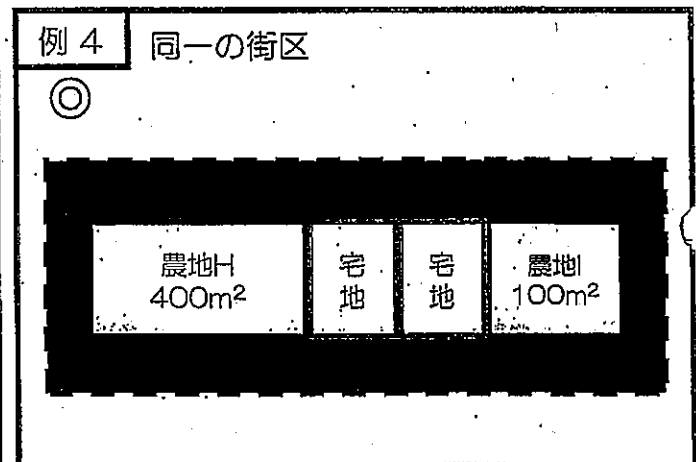
ただし、当該道路や水路の部分は、生産緑地面積に含むことができません。
(農地A+農地B≥500m²以上)



農地Cと農地Dを合わせて500m²以上であれば、一回の農地等として認められます。
(農地C+農地D≥500m²以上)



農地等の離隔が12m未満であれば、一回の農地等として認められます。
(農地E+農地F+農地G≥500m²以上)



物理的な一体性を有していない場合であっても、「同一の街区※2」又は「隣接※3する街区」に存在する農地等の個々の面積が100m²以上あり、合わせて500m²以上の面積がある場合、一回の農地等として認められます。
(農地H+農地I≥500m²)

※2. 街区とは
道路や水路等（農道や農業用水路は除く。）の地形地物に囲まれたものをいいます。

事務連絡
令和元年7月19日

地方農政局農村振興部土地改良管理課長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部農村振興課長
北海道農政部農村振興局農業施設管理課長

殿

農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課
課長補佐（団体指導・利用調整班）

最高裁判決に係る情報提供等について

土地改良区が管理する農業用排水路について、公共下水道が整備されていないなどの事情により、地域住民が排出する排水等を受け入れる場合には、一般的に定款に施設の他目的使用を認める旨を規定するとともに、別途他目的使用料徴収規程等を定めた上で、排水を排出する地域住民等の理解を得て、双方合意のもとに契約を締結し、費用負担を求めているところです。

一方、7月18日に、法定外公共物である土地改良区が事実上管理している水路に関して、土地改良区が地域住民に費用負担を求めた訴訟において、管理権限が明確でないこと等から土地改良区の請求が認められないという最高裁判決があったところです（別添判決文参照）。

当該判決については、土地改良区が事実上管理している水路について、土地改良区の管理権限が明確ではない事例に関する判決であり、土地改良区が所有権を有している場合、国や地方公共団体から管理委託を受けている場合、あるいは施設の管理に関して関係機関と必要な取り決めがなされている場合等について、直ちに影響を及ぼすものではないと考えられます。

一方、管理権限について必ずしも明確でない施設がある場合などは、地域の実情を踏まえつつ、必要に応じて、関係機関と管理権限に関する確認を行うなどの適切な対応をとるよう、貴局管内の都府県を通じて土地改良区等へ周知願います。

（参考・最高裁判決における補足意見要旨）

- ①法定外公共物である水路の管理権限を有する市と、水路を使用し、その維持管理を行ってきた土地改良区との法的関係が明確でないことが、本件のような紛争を生ずる原因の一つとなっていると思われる。
- ②そのため、本件水路の維持管理やその費用負担の在り方については、管理権限を有する市と土地改良区との法的関係を明確にした上、法令に基づいて整理・検討する必要があると考えられる。

使用料請求事件について

事案の概要

土地改良区である原告は、河川法23条の許可を受けて取水した水を、複数の幹線及び多数の支線からなる水路（以下「本件水路」）に流しており、原告の組合員は、本件水路を農業用の用排水路として使用している。本件水路は、いわゆる法定外公共物として国から徳島市に譲与されたものであり、その全般的な維持管理は原告が行っている。本件水路の周辺に居住するなどしている被告らは、し尿等を浄化槽で処理して本件水路に排水している。

本件は、原告が、被告らの排水により原告の本件水路に係る排他的管理権が侵害され、被告らに利得を生ずるとともに原告に損失を生じたと主張して、被告らに対し、不当利得返還請求権に基づき、本件水路の使用料相当額の支払を求める事案である。

〔参考〕河川法23条（抜粋）

河川の流水を占用しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない。

原判決及び争点

- ◇ 原判決は、「河川法23条の許可を受けて河川の流水を占用する権利は、排他的に流水を占用する物権的な財産上の権利である。本件水路には原告が同条の許可に基づいて取水した水が流れているから、原告は、本件水路の流水について排他的管理権を有し、これに基づいて第三者に対し本件水路への排水を禁止することができる。したがって、被告らの排水により原告の上記排他的管理権が侵害され、これにより被告らに利得が生ずるとともに原告に損失が生じたというべきである。」旨判断して、原告の請求を一部認容した。
- ◇ 最高裁における争点は、被告らの排水により原告の本件水路に係る排他的管理権が侵害されたといえるか否かである。本件水路に原告が河川法23条の許可を受けて取水した水が流れていることから、原告が第三者に対して本件水路への排水を禁止することのできる排他的権利を有するといえるか否かが問題となっている。

平成28年3月28日判決言渡 同日原本領収 裁判所書記官 龍田 浩 二
平成23年(ワ)第443号 使用料請求事件(以下「甲事件」という。)
平成24年(ワ)第484号 使用料請求事件(以下「乙事件」という。)

4. なお、原告は、本件地区の住民の多くは、本件排水について、原告との間で本件水路の使用契約を締結し、本件使用料の支払に応じているところ、被告らが本件使用料相当額の支払を免れるのは不公平である旨主張するから、この点につき付言することとする。

土地改良法等は、土地改良事業によって著しく利益を受ける者に対する経費の一部の徴収(同法3.6条8項、土地改良法施行規則2.8条の2)や、農業用排水路等が下水道等の用に兼ねて供することが適当であると認められるに至った場合の關係地方公共団体等との協議及び同協議が調わない場合の裁定(同法5.6条2項ないし4項)について定めているところ、これらの規定の文言及び趣旨に照らせば、土地改良法等は、農住混合化の進展等により、農業上の利用と生活排水その他非農業上の利用との調整を要する場合、すなわちまさに本件において問題となっているような場合について、これらの手続により、その調整を図るべきことを予定しているものといえる。

もっとも、原告が主張するように、法に定められた上記の手続の煩雑さを回避すべく、住民との間で任意に水路の使用に係る契約を締結し、当該住民との間で合意された金額の使用料の支払を受けることにより上記の調整を図ることも法が禁止するものではないと解され、大多数の住民が上記の趣旨を理解して原告との契約に応じることによって、問題が生じることなく調整が図られているのであれば、それはむしろ望ましい状況にあるといえよう。

しかしながら、契約の締結という方法による調整は、あくまで当事者の任意の意思を基礎とするものである。(土地改良法その他の關係法令には、契約の締結義務を定めた規定はない。)から、一方当事者である住民がこれに同意しない以上は、当然、契約の締結という方法による調整を行うことはできない。

そして、時間の経過に伴って地域社会の状況とりわけ農住混合の状況は変化することを避けられず、またそれに伴って水路利用の調整の必要性や調整の方法についての地域住民の意識に変化が生じることもまた不可避であって、このような不確定な要因を考慮すれば、なおいっそう契約の締結という方法による

調整には限界があるといわざるを得ない。

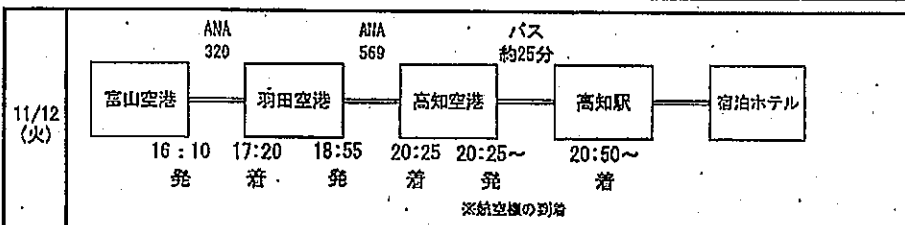
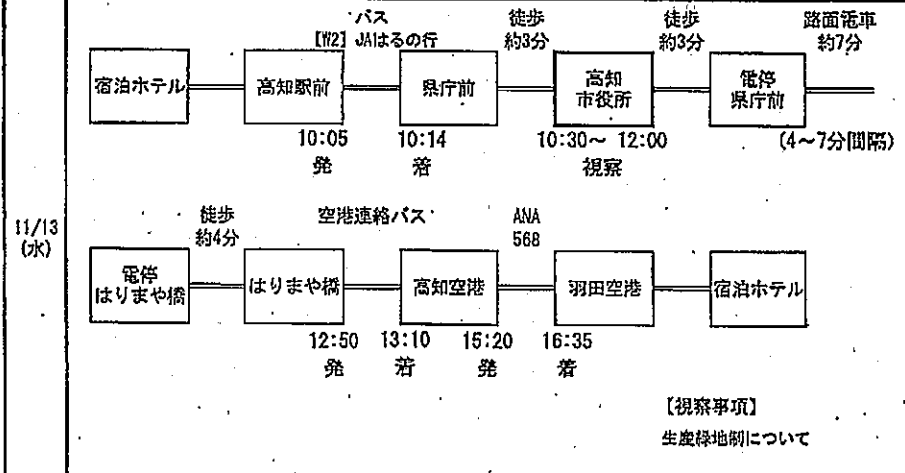
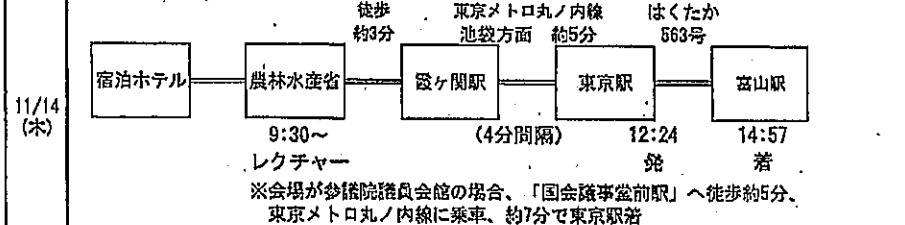
すなわち、住民の全員が同一の内容の契約に従うとの意思を有するという事
態がおよそ期待できない以上、契約締結の方法によって、全住民に対する関係
で公平な取扱いを行うことはそもそも不可能であるといわざるを得ない。

したがって、このような場合において、地域住民の公平な取扱いを徹底しよ
うとすれば、原則に立ち戻り、土地改良法等に定められた上記の手續をとるほ
かないものといわざるを得ず、そのために一定の労力と手間を掛けることは避
けて通られないというべきであろう。

なお、このような場合に、本件請求のように不当利得返還請求という方法を
とることも法的には不可能ではないが、この場合、「損失」要件の主張・立証
に困難が伴うことは既に判示したところから明らかであるし、仮に上記立証が
可能であつたとしても、不当利得返還請求という請求の性質上、個々の住民に
よる排水による「損失」すなわち本件水路への個々の負荷の程度は、当該住民
の居住位置と水路との位置関係、個々の排水量などによって異なることが想定
できるから、上記「損失」の額と各住民が負担すべき額が区々となって、結局
のところ契約に基づく使用料の金額と一致するとは限らず、契約締結による方
法を選択した場合と同様、公平な結果が担保されることにはならない結果も生
じ得るであろう。

以上によれば、原告が仮に本件水路を排他的に管理しているとして、その目
的外利用の対価的賦課として、なお組合員以外の住民に対して生活排水の放流
に対する費用を徴収しようとするのであれば、その方法としては、土地改良法
その他の関係法令の規定に照らして、既に説示の土地改良法5.6条2項以下等
の手續を取るほかなく、そのためには、土地改良区を監督し、同条項によって
裁定権限を有する徳島県や、本件水路の多くを法定外公共物として所有・管理
しており、本来的に下水設備を整備すべき責任を有する関係地方公共団体とし
ての徳島市等に対して、所要の働き掛けをして公平な負担が確保できるための
努力を惜しまないことが期待される。

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	1901004 /	1 枚目			
				会派名	自由民主党				
				議員名	久保 大憲				
■ 調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
□ 研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
□ 広報広聴費				R1.11.5	村家	高田	高野	●	久保
□ 要請・陳情活動費	承認日			承認日					
□ 会議費				R1.11.11					
□ 資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
□ 資料購入費				江西照康 1909002 柞山数男 1921002 横野昭 1913003					
□ 人件費				押田大祐 1908009 久保大憲 1901004					
□ 事務費									

項目	内容	留意点
1 実施者	江西照康 柞山数男 横野昭 押田大祐 久保大憲 (以上5名)	
2 実施日程	令和元年11月12日(火)～14日(木)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3 行程	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>11/12 (火)</p>  </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>11/13 (水)</p>  </div> <div> <p>11/14 (木)</p>  </div> </div>	

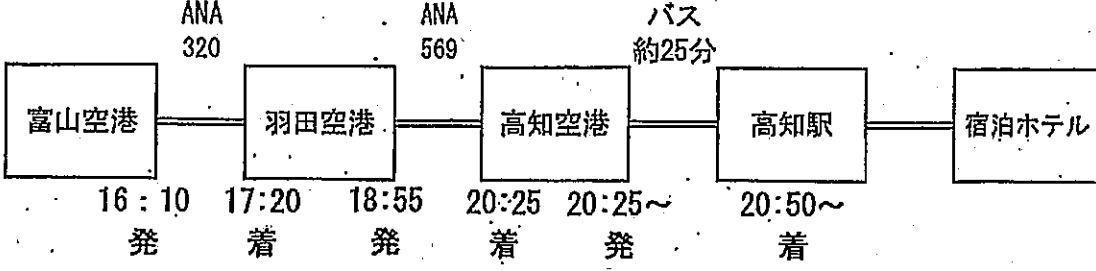
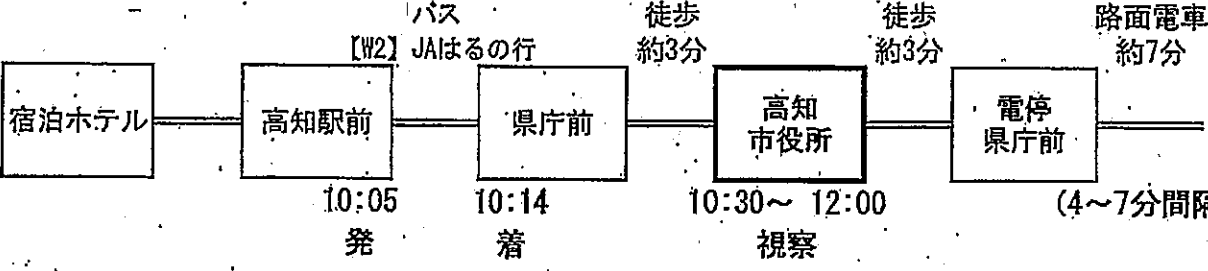
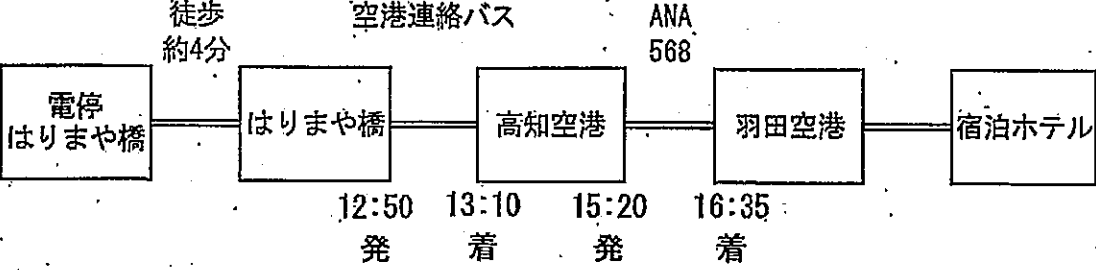
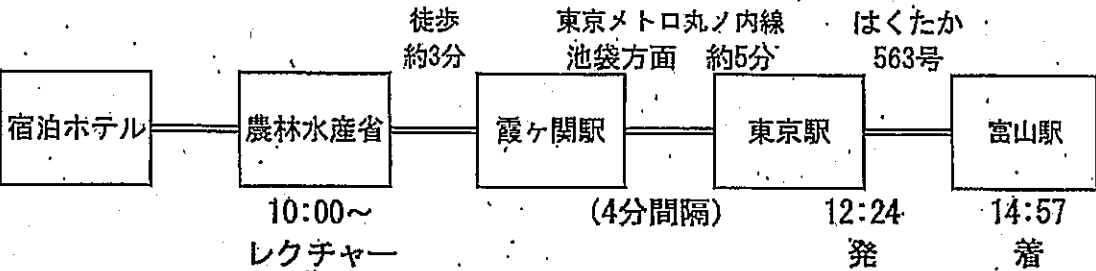
4	視察1	視察・調査先	高知市役所			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
		面談予定者	議会事務局 田村様 他				
		視察・調査の目的・内容	<p>【目的】 富山市の生産緑地制度導入の可能性について、直近で導入した高知市の状況を調べる。</p> <p>【内容】 都市農業振興基本法制定され、市街化区域内の農地の在り方について、国の方針が大きく打ち出された。 台風や集中豪雨など、洪水・氾濫の被害が相次ぎ、農地の役割は防災の面からも重要性が増している。 国は地方都市においても生産緑地を推進する方針を打ち出し、高知市はその政策を打ち出した背景やその影響についてヒアリングを行う。</p>				
	視察2	視察・調査先	農林水産省				
		面談予定者	未定				
		視察・調査の目的・内容	<p>【目的】 富山市の生産緑地制度導入の可能性について、農林水産業が所管する取り組みについて調査する。</p> <p>【内容】 圃場整備費用の賦課金負担について 農道の管理について 用排水への一般排水に対する賦課金について 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について</p>				
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料を含まず)	交通費	80,610円 / 富山 ^{ANA} →羽田 ^{ANA} ⇄高知 ^{近鉄バス} ⇄市内 ^{JR} 東京→富山			対象費用及び単価見積が適切か 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		宿泊費	20,230円 / 高知、東京				
		日当	6,000円 / 2日分				
		合計額	106,840円	案分率	100%・50%		
		支出額	106,840円				
6	取引規定	抵触していない /				取引制限の確認	

富山市議会 自由民主党 視察日程表

№1901004

日程：令和元年11月12日（火）～14日（木）

R1.10.29時点

11/12 (火)	 <p style="text-align: center;"> ※航空機の到着 時刻にあわせて発車 </p>
11/13 (水)	 <p style="text-align: center;"> 【視察事項】 生産緑地制について </p> 
11/14 (木)	 <p style="text-align: center;"> ※会場が参議院議員会館の場合、「国会議事堂前駅」へ徒歩約5分、東京メトロ丸ノ内線に乗車、約7分で東京駅着 </p>

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	1901003	2	1 枚目		
					会派名	自由民主党				
					議員名	久保 大憲				
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.11.21	村家	富山	富山	●	久保
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.11.25					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告			
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	R1.11.26	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日	村家	富山	●	●
<input type="checkbox"/>	事務費	1	11	26		R1.11.26				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	久保大憲 1901003 松井邦人 1902006 横野 昭 1913002

項目	内容		留意点
1 実施者	久保大憲、松井邦人、横野昭 (以上3名)		
2 実施日程	令和元年11月18日(月)～19日(火)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3 行程	富山駅=金沢駅=大阪駅=阪急梅田駅=甲子園駅=ホテル ホテル=甲子園駅=西宮駅=西宮市役所(9:30～11:30)=西宮駅=立花駅= 尼崎市役所(13:30～15:00)=立花駅=大阪駅=金沢駅=富山駅		
4	視察先	西宮市役所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
	視察面談者	西宮市役所：木戸みどり、中津洋平	
	視察・調査の目的・内容	【目的】 富山市の小学校に教科担任制導入を提案する上で、先行事例を学ぶ。 【内容】 兵庫型教科担任制の概要と現場の状況について	
	視察先	尼崎市役所	
視察面談者	尼崎市役所：平岩健太郎、小谷隆宏		
視察・調査の目的・内容	【目的】 富山市の小学校に教科担任制導入を提案する上で、先行事例を学ぶ。 【内容】 兵庫型教科担任制の概要と現場の状況について		

		内 容	留意点
5	視察・調査活動の内容	<p>兵庫県では、県がリーダーシップをとり、兵庫型教科担任制を導入している。</p> <p>兵庫型教科担任制は5、6年生の学級担任が一部の教科を分担することで、学習指導の質の向上や教材研究による負担軽減の効果も見込める。</p> <p>今回の調査では、西宮市では多忙化解消につながる側面を認めていたが、尼崎市では事業の本質が多忙化解消ではなく、授業のコマ数も変わらないことから、多忙化解消の効果は感じられないとの意見もあった。</p> <p>教科担任制の導入には現場の反対も大きかったが、現在は現場も児童も、保護者も好意的な意見が大きくなっている。</p> <p>特に多くの教員が学校で関わることで、児童の中には担任以外に信頼し相談できるようになるケースもあり、思春期を迎える高学年においては生活指導も効果的にできるといった声もあった。</p> <p>中一ギャップの解消や、学級王国といわれる担任が児童を精神的に掌握することで起きる様々な課題を解消する上でも一定の効果が見込めることを両市の教育委員会は認めていた。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
	市政への影響反映成果等	<p>富山市は面積が広く、小規模校が多い。1学年1クラスの学校では教科担任制を5年生と6年生で実施することは可能であるが、学年が違うため、教材研究の時間は変わらず多忙化解消にはつながらない可能性がある。</p> <p>導入に向けては、現場からの反対も十分予想される。</p> <p>授業の質の向上、児童の学力の向上に効果があるとの説明があったが、定量的に示す指標はなく、富山市で導入を促す際には、さらなる研究と現場の理解を粘り強く求めていく必要がある。</p>	
	その他	<p>両市とも40代、50代の教員数が少なく、年齢バランスが偏ることで、校務や教員育成、生徒指導の面で不安があるとの話が出た。</p> <p>富山市においても同様の状況であり、注視する必要がある。</p> <p>特に小規模校の場合、校務の一人当たりの負担が大きくなり、経験の浅い教員が配置されると、管理職も含めて負担が過剰になる恐れがある。小学校の統廃合による適正規模の適正配置は教員の過度な負担を軽減し、教育の質を担保する上でも重要であることを再認識した。</p> <p>また、校務については補助する職員の配置など、教員の負担軽減は必ずしも教員を増配しなくとも実現できる部分があることから、富山市内の小中学校の人員配置について、今後調査研究をしていきたい。</p>	

項目		内容			留意点
6 実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費 宿泊費	支出金額	29,960円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	久保議員【立替え支払い先】JAなのはな旅行センター /		
		支出内容及び積算根拠	JR代 18,740円(富山=大阪、西宮=立花、立花=富山) 阪神電鉄代 420円(梅田=甲子園、甲子園=西宮) ホテル代 10,800円 別紙領収書のとおり /		
	日当	支出金額	3,000円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	久保議員 /		
		支出内容及び積算根拠	11月19日(火)1日分 3,000円/日×1日 /		
	取引規定	抵触していない /			
経費総額	32,960円 /	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由					
政務活動費支出(充当)額	32,960円 /				

対象費用及び単価見積が適切か。
政務活動費充当方法は適切か。
按分率適用の分母は適切か。
(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No.220010

領 収 書

富山市議会 自由民主党

久保 大貴 様

令和 1 年 11 月 20 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	9	9	6	0			

収入印紙

但 11/18-19西宮・尼崎視察交通費宿泊代
上記正に領収いたしました

取扱者印



なのはな農業協同組合

JAなのはな 富山県信用センター

＜ご注意＞ 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本町と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。


振替証明書


会派名 自由民主党

金額	32,960 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和元年11月 26日

経理責任者 松井 邦人 

氏名	<u>久保 大貴</u>	受領印	
----	--------------	-----	---



№ 1901003

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 **-*-*-**	繰越			*20,646,080
2 01-11-21*		*3,072	普通預金 甲田議員	*20,643,008
3 01-11-22*		*32,960	普通預金 松井議員	*20,610,048
4 01-11-22*		*32,960	普通預金 横野議員	*20,577,088
5 01-11-25*		*320,000	給料	*20,257,088
6 01-11-26		*3,093	シフトタイ(セブ)イ	*20,253,995
7 01-11-26*		*106,840	普通預金 柘山議員	*20,147,155
8 01-11-26*		*72,710	普通預金 成田議員	*20,074,445
9 01-11-26*		*106,840	普通預金 江西議員	*19,967,605
10 01-11-26*		*106,840	普通預金 久保議員	*19,860,765
11 01-11-26*		*32,960	普通預金 久保議員	*19,827,805
12 01-11-26	振込資金	*7,933	明文堂	*19,819,872

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
 1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日□に*と表示します。
 2. 振替預金をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

タケラー ○○-○○
 トリタテー ○○-○○

お支払いできる日
 お支払いできる期限は、所定の
 不渡返金期限までとなります。


普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

 西宮市教育委員会 事務局


学校教育課
課長

きど
木戸 みどり



〒662-8567 西宮市六湛寺町3番1号市役所東館7F
TEL. 0798-35-3857 Fax. 0798-22-7019
e-mail: mi_kido@nishi.or.jp



 西宮市教育委員会 事務局

学校教育課
係長

なかつ ようへい
中津 洋平



〒662-8567 西宮市六湛寺町3番1号市役所東館7F
TEL. 0798-35-3849 Fax. 0798-22-7019
e-mail: you.nakatsu@nishi.or.jp



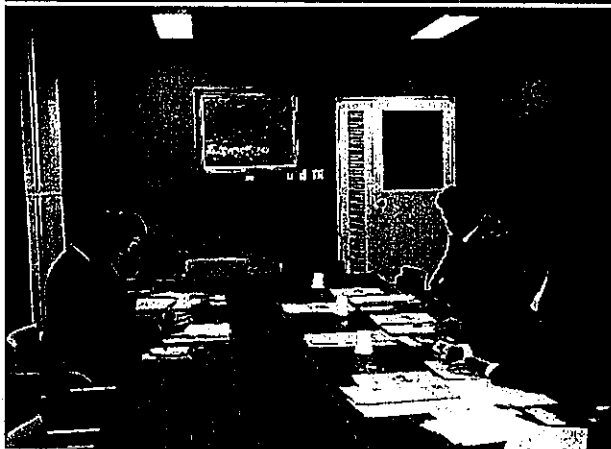
尼崎市教育委員会事務局
学校教育課 学校教育課

課長 平岩 健太郎

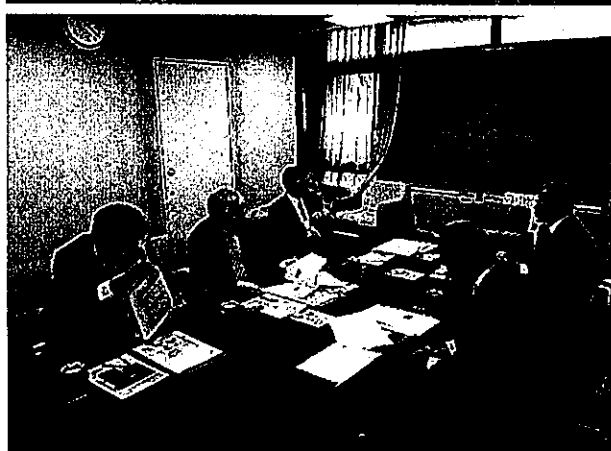
〒661-0024 尼崎市三反田町1丁目1番1号
TEL.06-4950-5685 FAX.06-4950-5658
E-mail:hiraiwa-kentaro@city.amagasaki.hyogo.jp

学校教育課

小谷 隆宏



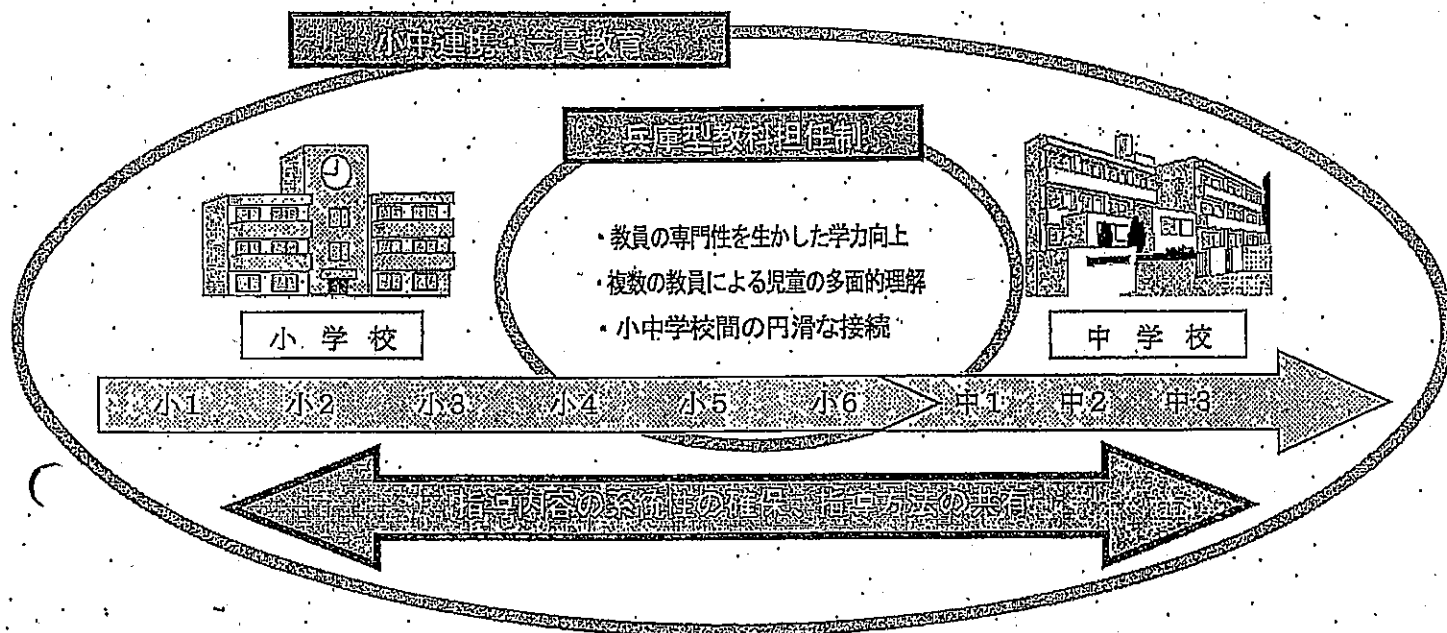
西宮市役所：富山市の小学校に教科担任制導入の先進事例を学ぶ



尼崎市役所：富山市の小学校に教科担任制導入の先進事例を学ぶ



学力向上や小中の円滑な接続を図るために



本県では、小学校5・6年生において、担任による交換授業を行う教科担任制と少人数授業を組み合わせて取り組む「兵庫型教科担任制」を平成21年度から推進してきました。実施教科の弾力化等のシステムの改善を図りながら実施校を拡充し、平成24年度から全県実施となっています。

今年度は、兵庫型教科担任制の教育効果を検証するために、学識経験者、小中一貫教育推進コーディネーター、学校関係者からなる「兵庫型教科担任制」検証委員会を設け、教育効果や課題について協議を行いました。

「兵庫型教科担任制」検証委員会 報告

効果

兵庫型教科担任制は、学級担任が中心となって学級経営や学習指導を担いながら、教員の専門性を生かした学習指導と複数の教員の協力的な生活指導ができるシステムである。

- ① 教員との人間関係の広がりや学習の深まりによる児童の成長
- ② 複数の教員の多面的な理解に基づく、組織的・協力的な指導の充実
- ③ 発達や学びの連続性を確保するための小中学校間の円滑な接続の教育効果が明らかとなった。

提言

今後は、兵庫型教科担任制のさらなる充実を図るため、小中学校間で指導内容の系統性を確保したり、指導方法の共有を図ったりする取組が一層進められることを期待する。

- 1 児童が主体的に学ぶための学習スタイルの確立
- 2 少人数授業の教育効果を高める学習集団の編成
- 3 授業改善に向けた小・中学校合同研修会の実施

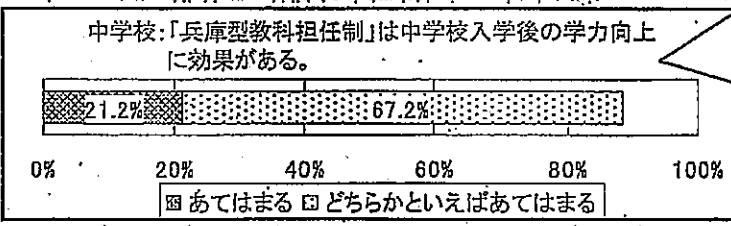
提言1 児童が主体的に学ぶための学習スタイルの確立

- 児童が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れる。
 授業の冒頭で、児童が「何をやるのか」「何を考えればいいのか」「どんな方法で取り組めばいいのか」が分かるようにする。
 授業の最後に、書く活動等を通して自分の思考の足跡を振り返らせ（思考の見える化）、学習したことをまとめさせる。
- 思考力・判断力・表現力を育むために言語活動の充実を図る。
 各教科等の目標やねらいを実現するための手立てとして効果的な言語活動を設定する。
 (例1) 国語：説明的な文章を読んで読み取ったことを小冊子にまとめる。
 (例2) 算数：答えの確認だけでなく、なぜこの式に表したのかを話し合う。

指導方法の工夫改善

成果と課題

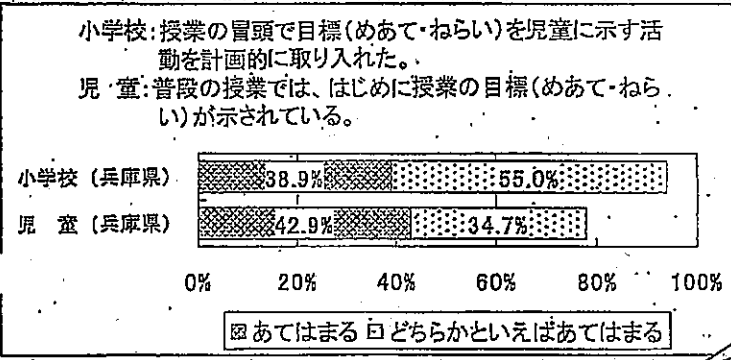
平成25年度「兵庫型教科担任制」推進状況調査



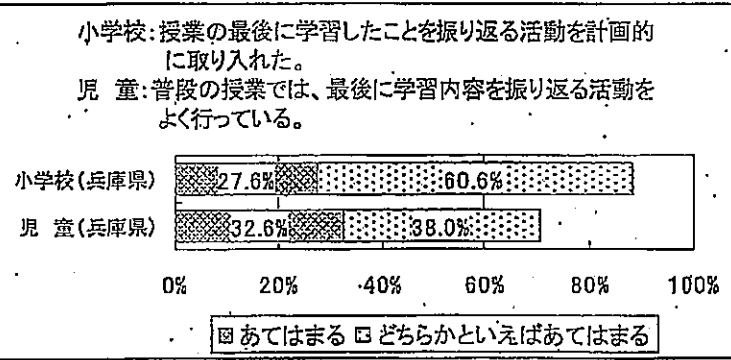
「その教科を専門としている先生だから分かりやすい」(児童)、「担当される先生がその教科に関してよりよい教え方をしてくださると期待できる」(保護者)等、学習内容の理解の深化について肯定的に評価されている。

しかし、学力向上に効果があるとした中学校は、肯定的な回答は約9割と高いが、「効果がある」の回答は約2割にとどまっている。

平成25年度 全国学力・学習状況調査



「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動」を計画的に取り入れている小学校の割合は比較的高いが、この活動を行っている意識している児童の割合は学校より低い。



教員の専門性を生かした学力向上をより一層図るため、学習者である児童が主体的に学ぶための「見通し」「振り返り」学習活動を取り入れ、5・6年生の各教科等の指導において授業改善を図る必要がある。

改善策

提言2 少人数授業の教育効果を高める学習集団の編成

児童の実態や学習のねらい、内容に応じて、効果的な指導形態を工夫する。

・少人数学習集団の編成を原則とし、児童の実態に応じて少人数授業の形態（少人数指導、同室複数指導）を工夫する。

・少人数指導においては、興味・関心別、課題別、学習方法別、学習内容の習熟の程度等により、教育効果の高い学習集団を編成する。

（例1）算数：基礎的・基本的な事項の学習を終えた時点で、児童の希望に配慮した少人数学習集団を編成する。

（例2）理科：観察や実験の予想を立てた後で、児童の予想や観察・実験の計画・方法に応じて少人数学習集団を編成する。

・同室複数指導においては、役割分担を明確にし、その役割に基づいて個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

（例）国語：ペアやグループによる話し合い活動を設定し、同室複数指導により、担当のペアやグループを指導する。

少人数指導のねらいが達成されるよう、指導者間連携や校内体制を確立する。

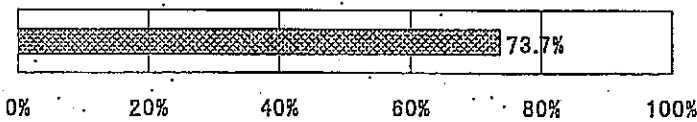
・蓄積してきた指導案を活用するなど、短時間で打合せができる工夫をする。

・長期休業中等を利用して、児童に身に付けさせたい資質・能力、態度等を話し合い、目標や評価を共有する。

少人数授業の実態

平成24年度「兵庫型教科担任制」推進状況調査

児童：少人数で勉強して、よく分かる授業が増えたと思う。

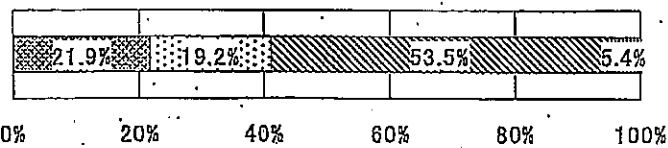


成果と課題

「少人数指導で、自分の意見を出す機会が多くなる」「同室複数指導で、じっくりと教えてもらえる」（児童）「小学校での少人数授業でのきめ細かな指導により、基礎学力の定着度が高くなっている」（中学校）等、学習意欲の向上等について肯定的に評価されている。

平成25年度「兵庫型教科担任制」推進状況調査

生徒：小6のときにクラスを分けて勉強したり（少人数指導）、一つの教室で2人以上の先生から勉強を教してもらったり（同室複数指導）したことがある。



少人数指導のみ
 同室複数指導のみ
 少人数指導+同室複数指導
 未実施

少人数学習集団の編成について、年間固定した集団、出席番号や座席等で分けるなど教師が一方的に割り振った集団にならないように留意しなければならない。

改善案

学習集団の中の個々の特質を反映するという少人数授業の特色を生かし、少人数授業だからこそ可能になる授業の創造が必要である。

「兵庫型教科担任制」の運用上の工夫（交換教科の選択や時間割編成）等については、こちらを参考にしてください。

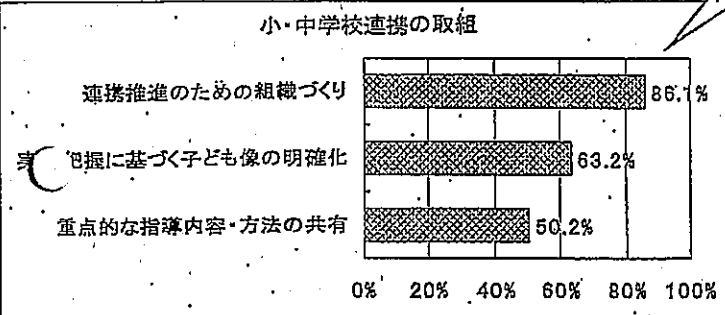
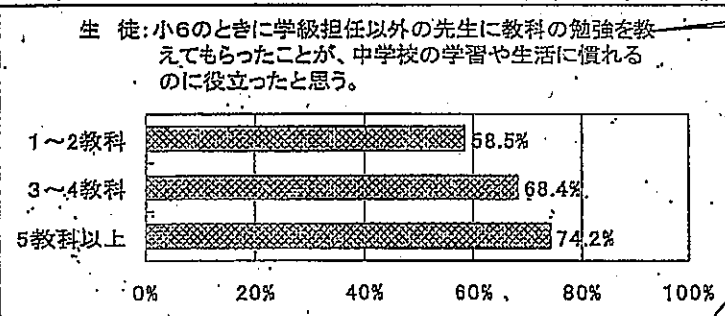
- 「兵庫型教科担任制」実践研究のまとめ（平成25年11月） ※義務教育課ホームページ参照
- 「兵庫型教科担任制」リーフレット①（平成23年5月） ※義務教育課ホームページ参照
- 「兵庫型教科担任制」リーフレット②（平成24年11月） ※義務教育課ホームページ参照
- 「兵庫型教科担任制」リーフレット③（平成25年11月） ※義務教育課ホームページ参照
- 「兵庫型教科担任制」実施例データベース（平成23年8月） ※各校に電子媒体で配布
- 「兵庫型教科担任制」時間割例（平成24年11月） ※各校に電子媒体で配布

提言3 授業改善に向けた小・中学校合同研修会の実施

- 9年間の学習内容と系統性を小学校と中学校のいずれもが認識する。
学習指導要領の「各学年の目標及び内容の系統表」や教科書を活用して、小・中学校で互いに目標の連続性・一貫性、内容の系統性、指導の継続性を共通理解する。
全国学力・学習状況調査の分析結果等から、課題が見られた教科・分野に絞って系統性を一覧表にまとめることから始めるなど、各学校で工夫した取組を進める。
- 相互授業参観、合同研修会を実施する。
オープンスクールや研究授業等の機会を活用する。
学習意欲を高めるための工夫、学習規律についての指導等、互いの授業システム等を理解する。
教科担任制や少人数授業で指導している教科について、小・中学校の教員が合同で効果的な指導方法等を話し合う。
小学校からのニーズに応じて、中学校教員の専門性を生かし、指導方法を共有する。
(例)理科の実験、外国語活動のクラスルームイングリッシュ、体育のハードル走等
学習の約束や生活のきまり、家庭学習について、同じ中学校区内の小学校で共通理解して指導する。

小・中学校連携の取組の状況

平成25年度「兵庫型教科担任制」推進状況調査



成果と課題

「兵庫型教科担任制」の実施により学級担任以外の先生と多くの教科で学んだ児童は、中学校進学後の学習や生活に慣れるのに役立ったと思う割合が高い。

小・中学校連携の取組では、指導内容の系統性を確保したり指導方法の共有を図ったりする取組は、約5割にとどまっている。

取組事例

小・中学校連携について、一日体験入学等の児童生徒の交流や乗り入れ授業等の教員の交流が単発で終わることのないよう、小・中学校合同で指導内容や指導方法について共有し、小・中学校のつながりを意識した授業を日常的に構想することが必要である。

生徒がつまづきやすい中1の「比例・反比例」の単元に、小6の復習を取り入れる。

「Hi, friends!」で学習した表現やゲームを中学校の外国語の授業に取り入れる。

(参考)平成25年度全国学力・学習状況調査の課題を踏まえた学習指導等の改善・充実の取組事例

兵庫型教科担任制推進検証委員会

- 学識経験者
委員長 佐藤 真
副委員長 小石 寛文
長本 浩嗣
- 小中一貫教育推進コーディネーター
木村 恭一
藤原 秀一
高根 勝三
野村 伊徳
芦田 正史
田村 嘉廣
- 兵庫教育大学大学院 教授 授
神戸学院大学 教授 授
兵庫教育文化研究所 事務局長
- 大阪府教育事務所
播磨東教育事務所
播磨西教育事務所
丹波教育事務所
丹波教育事務所
- 学校関係者
一井 幹生
脇谷 弘美
杉本 浩
湊 謙
藤原 裕
木村 公亮
木野 初彦
藏野 樹吉
磯貝 正陽
高鍋 陽吉
- 神戸市立美土小学校
戸田市立立川小学校
立川市立立川小学校
吉野市立立川小学校
田原市立立川小学校
中野市立立川小学校
学芸大学附属立川小学校
校務主任 校長 教頭 教員
論議 論議 論議 論議 論議 論議



「兵庫型教科担任制」の充実に向けて

「兵庫型教科担任制」は、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続を図る観点から、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせ、平成24年度は全県で実施しています。

平成24年度推進状況調査では、①児童の学習意欲の向上や学習理解の深化、②教職員の組織的・協力的な指導の充実、③中学校進学後の学校適応の向上について、実施年数が長い学校ほど、その効果を実感しています。

一方、導入時においては、時間割編成・変更や打ち合わせの時間確保等について工夫が必要であることから、配意事項及び運用上の工夫等についてリーフレット（平成23年5月、平成24年1月）で周知するとともに、小・中連携推進専門員を派遣し、学校の実情に応じた支援をしてきました。

平成25年度兵庫型教科担任制の実施にあたり、小・中連携推進専門員の学校訪問や推進状況調査で得られた課題の改善策について一層の周知を図るため、本リーフレットを作成しました。今後、各学校においてこれまで配布した資料も参考に、「兵庫型教科担任制」をより効果的・効率的に推進し、小学校高学年の教育及び小・中学校連携の充実が図られることを期待します。

●平成25年度「兵庫型教科担任制」において、教科担任制、国語、算数、理科、社会から2教科以上を選択し、担任の交換授業を実施することを原則とする。少人数授業、国語、算数、理科から1教科以上を選択し、学年や学校を少人数学習集団に編成する少人数授業（同室複数指導を含む）を実施する。

○平成24年度と同様の実施により教育効果を高める。学校の実情に応じて適宜に教科兼任をしてきた。

（課題の改善策）

<p>Q1 奇数学級の場合、時間割編成が煩雑にならないような交換授業として、どのような教科選択が考えられますか。</p> <p>（例）3学級の場合、交換授業の組み合わせが単純にはいかない面がある</p>	<p>例えば同学年3学級の場合、理科、社会、体育等で交換すれば時間割変更が容易な一方、それ以上の教科を含めて交換した場合には時間割変更が煩雑になることもあります。</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「兵庫型教科担任制」リーフレット① 交換授業の運用が難しい学校の実施例 ・「兵庫型教科担任制」リーフレット② （配意事項及び運用上の工夫について ③）時間割編成、その他① ・兵庫型教科担任制実施例データベース
<p>Q2 交換授業の理科を連続2時間で実施している場合、同時間帯にどの教科を設定すればいいですか。</p> <p>（例）理科は実験等で2時間連続の授業が必要であるが、社会の2時間連続はあまり必要ではない。</p>	<p>交換授業で理科を選択している場合、連続2時間の理科と同じ時間帯に、交換授業の社会と専科授業の書写や音楽とするなどの時間割編成が考えられます。</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「兵庫型教科担任制」〈時間割例〉
<p>Q3 教員の急な出張や年休時の時間割変更をスムーズに行うためには、どのような工夫が考えられますか。</p> <p>（例）出張や年休等で時間割変更をする場合の調整が難しい</p>	<p>自習を増やさない対応として、その日の少人数授業は取り止めて当該学級に戻し、少人数担当教員が代わりに授業を行うことも可能です。</p> <p>また、児童の突発的な生徒指導上の問題等が生じた場合の対応方法については、あらかじめ基本的な動きについて共通理解しておきます。</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「兵庫型教科担任制」リーフレット② （配意事項及び運用上の工夫について ③）時間割編成、その他②③④
<p>Q4 学校行事等で教科担任制が実施できない場合は、どのような工夫が考えられますか。</p> <p>（例）体育大会や水泳指導、音楽会などの特別時間割になったとき、「兵庫型教科担任制」の時間割が崩れる</p>	<p>自然学校、プール指導、運動会や音楽会の準備期間など、授業変更が頻繁に行われる時期には計画的に学級担任制で行うなど、年間の行事予定等に対応しながら学級担任制と教科担任制を使い分けることも可能です。そのために、担任の交換授業をできるだけ同一時間帯に設定しておくことが重要です。</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「兵庫型教科担任制」リーフレット①（運用上の課題と工夫例 Q1、Q2） ・「兵庫型教科担任制」リーフレット② （配意事項及び運用上の工夫について ①）教科担任制②

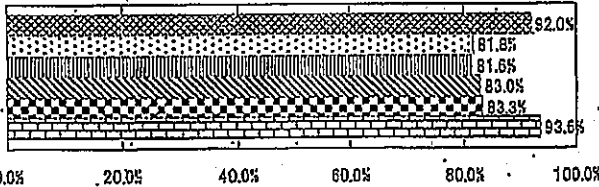
【調査内容】

- 1 学校質問紙調査(平成 24 年 7 月)
 - 小学校 742校：平成 24 年度兵庫型教科担任制実施校
 - 中学校 183校：平成 21・22 年度兵庫型教科担任制実施校が校区にある中学校
- 2 児童生徒・保護者調査(平成 24 年 9 月)
 - 児童 722名：兵庫型教科担任制導入 4 年目の 29 校の小学校 6 年生 (抽出調査)
 - 保護者 687名：児童質問紙に回答した児童の保護者
 - 生徒 745名：中学校 2 年生(兵庫型実施校出身 513 名、未実施校出身 232 名)(抽出調査)

1 教育効果

(1) 学力向上の推進

「兵庫型教科担任制」は、学習意欲の向上、学習内容の理解の深化等について、小・中学校、児童、保護者から肯定的に評価されている。



- 小学校：「兵庫型教科担任制」では教師の専門性を発揮した学習指導が行いやすい
- 児童：教えてもらう先生がかわって、授業を楽しんでいると思うことが多くなった
- 児童：教えてもらう先生がかわって、よく分かる授業が増えた
- 保護者：担当する教員がかわって、児童の学習に対する意欲が高まる
- 保護者：担当する教員がかわって、児童の学習に対する理解は深まる
- 中学校：「兵庫型教科担任制」は中学校入学後における学力向上に効果がある

小学校：約 9 割が肯定的に評価

・教材研究に深まりが出て、楽しさのある授業、きめ細かな指導を展開できる。

児童：約 8 割が肯定的に評価

・先生の得意な科目を教えてもらえるので、分かりやすい。
・いろいろな先生と授業ができて、楽しい。

保護者：約 8 割が肯定的に評価

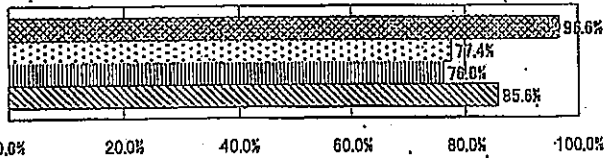
・その教科が得意な先生が担当されているので、専門性の高い指導を子どもたちが受けることができる。

中学校：約 9 割が肯定的に評価

・教科担任制により、同一教科で統一した指導が行われるようになった。

(2) 生徒指導の充実

「兵庫型教科担任制」は、教員との人間関係の広がり等について、小・中学校、児童、保護者から肯定的に評価されている。



- 小学校：「兵庫型教科担任制」は生徒指導に効果がある
- 児童：担任の先生以外に気軽に話ができるようになった
- 保護者：児童は学級担任以外の教員から、はげましてもらったり、ほめてもらったりすることが増えた
- 中学校：「兵庫型教科担任制」は中学校入学後における生徒指導に効果がある

小学校：約 10 割が肯定的に評価

・「学級」で育てる意識から「学年」「学校」で育てる意識に変わりつつあり、一貫性のある生徒指導ができています。

児童：約 8 割が肯定的に評価

・担任以外の先生のことがよく分かる。

保護者：約 8 割が肯定的に評価

・いろいろな先生の授業を体験し、自分なりに「この先生になら相談できる」等を感じられるチャンスが増えるのではないかと思います。

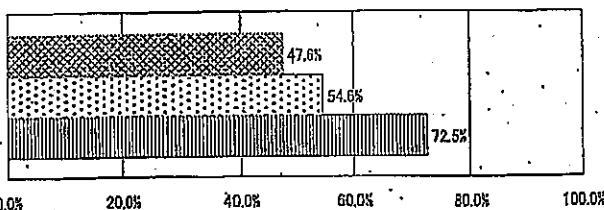
中学校：約 9 割が肯定的に評価

・小学校段階から、多くの教員で子どもたちを見ることができるようになった。

(3) 小・中学校の円滑な接続

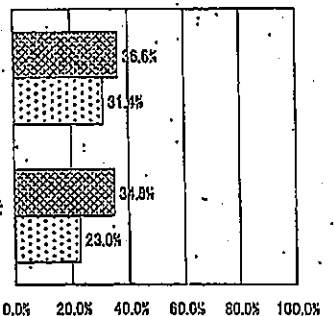
「兵庫型教科担任制」で学んだ児童は、中学進学後、多くの教員や生徒とのかけわりにとまどいを感じる割合が低く、小学校から中学校への円滑な接続について、中学校、生徒、保護者から肯定的に評価されている。

小学校の時に担任の先生以外に教科の勉強を教えてもらったことが、中学校の学習や生活に役立ったと感じている生徒



- 小学校の時に担任の先生以外に教えてもらった教科数：1～2
- 小学校の時に担任の先生以外に教えてもらった教科数：3～4
- 小学校の時に担任の先生以外に教えてもらった教科数：5以上

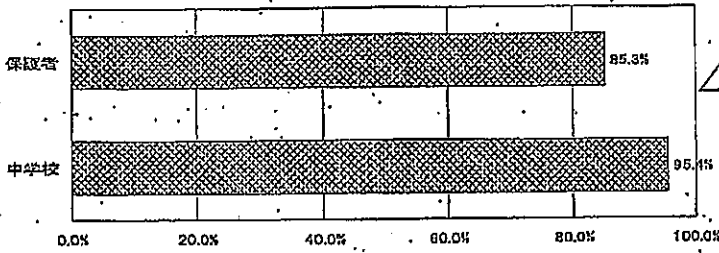
中学校に入学したときに、教科によって先生の教え方が違うことにとまどいを感じた生徒



中学校に入学したときに、新しい友達関係を作ることにとまどいを感じた生徒

- 「兵庫型教科担任制」出身の生徒
- 「兵庫型教科担任制」出身以外の生徒

「兵庫型教科担任制」は小学校から中学校への円滑な接続に効果がある



保護者：約9割が肯定的に評価

・小学校から中学校に上がることは、子どもにとって大きな変化になります。その中で、教科ごとの学び方を少しでも慣れておくことで、入学時のつまづきが予防できることにつながると思います。

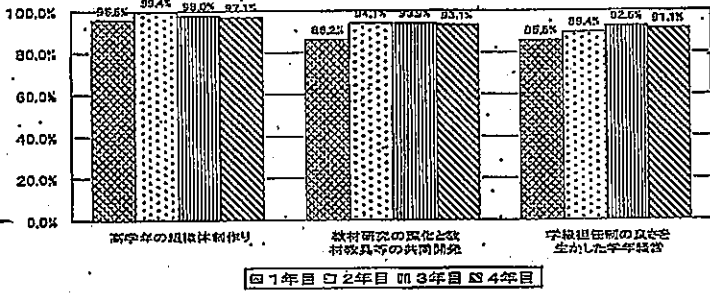
中学校：約10割が肯定的に評価

・中学校進学の大変な環境の変化に適応しやすくなり、中学校入学当初の不登校傾向に減少が見られた。

2 兵庫型教科担任制の推進体制

「兵庫型教科担任制」は、県内全ての学校において推進体制が確立されている。また、導入時には①交換教科の適切な教科選択、②時間割編成や打合せの時間の確保、③学習方法や児童理解に関する研修の在り方等の課題はあるが、実施年次の経過とともにそれらが解消されていく傾向にある。

推進体制の確立

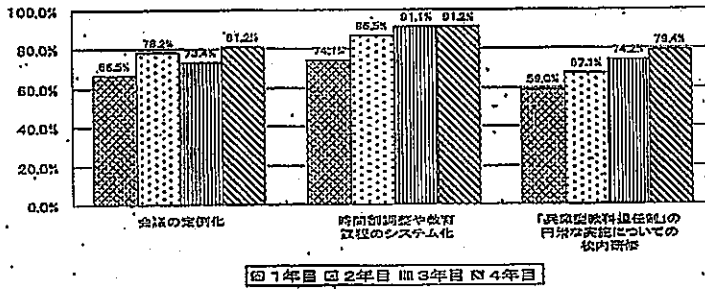


小学校

・系統性を意識した教材研究が行いやすい。
・1校時は担任が行う授業を設定することで、児童観察・児童理解に効果がある。

「兵庫型教科担任制」実践研究のまとめ「兵庫型教科担任制」リーフレット①、「兵庫型教科担任制」リーフレット②が参考になります。

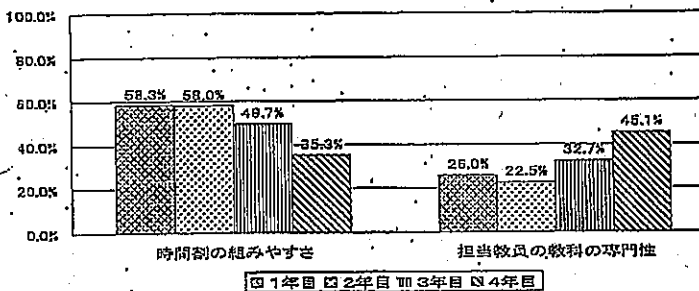
「兵庫型教科担任制」導入時の課題



小学校

・指導にあたる教師の連絡調整の打合せ時間の設定が課題である。
児童
・先生によって教え方が違うときがあるからとまどうこともある。
保護者
・学習の理解の状況だけではなく、児童の特性や実態も把握してもらいたい。

交換教科の選択にあたっての優先事項



小学校

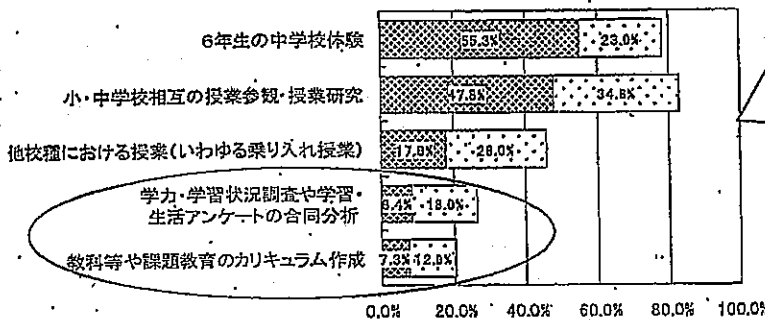
・クラス教によっては、交換授業の教科選択が難しい場合がある。

「兵庫型教科担任制実施例データベース」「兵庫型教科担任制」〈時間割例〉が参考になります。

3 兵庫型教科担任制を生かした小・中学校連携

小・中学校連携の取組では、教員や児童生徒の交流が促進されているが、学力調査などによる課題の共有とそれに基づくカリキュラム作成等には促進されていない。

小学校「小・中学校連携の状況」



小学校

・互いの教育課程の違い、指導方法の違いに気付くことができたので、小学校6年間で何をすべきか分かった。
・小・中学校の年間を見通した具体的な計画の作成や調整についてまだ行っていない。

中学校

・中学校で大切にしたい「学習規律・生活規律の大切さ」が小学校と共有できつつある。
・一つの取組がどんな成果へとつながったのかを小・中学校の教職員全員が確認したり、課題を共有したりすることが大切である。

□「兵庫型教科担任制」導入以前 ○「兵庫型教科担任制」導入後

<p>Q5 学級担任として自クラスの児童と向き合う時間を確保するためには、どのような工夫が考えられますか。</p> <p>(例) 児童の多面的な理解は深まるが、学級担任とのかかわりが薄れる</p>	<p>交換授業が増えると時間割編成が煩雑になり、学級担任が自学級を離れる時間が増加します。児童の実態や発達段階を考慮し時間割を編成することが重要です。また、児童の朝の様子を確認するために、1. 時間目は学級担任が指導する教科とすることが考えられます。</p> <p>学級づくりの観点から、教科担任制を段階的に導入することもできます。年度当初の一定期間、学級担任と児童との信頼関係や児童相互の人間関係をはぐくむために学級担任制でスタートし、その後に教科担任制を行うスロースタートが考えられます。但し、少人数授業(同室複数指導も含む)については、4月当初から実施しなければなりません。</p> <p>何よりも大切なことは、他の教員との協働体制を確立し、「全ての子どもを全ての教員で見えていく」という風土づくりが重要です。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度新学習システムの推進に係るQ&A 「3兵庫型教科担任制(小学校第5・6学年)Q9、Q11」 「兵庫型教科担任制」リーフレット①(運用上の課題と工夫例 Q1、Q2)
<p>Q6 教科担任制により担当していない教科の指導力を高めていくためには、どのような工夫が考えられますか。</p> <p>(例) 経験年数の浅い教員が複数年連続して同じ教科を担当することで、担当していない教科の指導力が育ちにくい</p>	<p>交換授業を行うことによって、他のクラスの児童の実態も考慮しながら、同じ内容の授業を複数回実施する機会が増え、授業研究が促進されるというメリットがあります。また、同じ教科を複数年連続で担当するのではなく、1～2年ぐらゐのスパんで担当教科を変更するなどの工夫が考えられます。</p> <p>[平成23年度兵庫型教科担任制全県協議会 パネルディスカッションより]</p>
<p>Q7 学級担任と新学習システム教員との打合せの場をどのように設定すればいいですか。</p> <p>(例) 学級担任と新学習システム教員との打合せの時間をとるのが難しい場合がある</p>	<p>打合せの時間については、職員会議や校内研修の前後に学年打合せを定例化するなどの工夫が考えられます。また、日々の業務の中では児童の授業中の様子などについては、口頭又はメモで速やかに伝える、個人カード等を作成し情報を共有化するなどの取組が行われています。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「兵庫型教科担任制」リーフレット①(運用上の課題と工夫例 Q5) 「兵庫型教科担任制」リーフレット② <p>(配慮事項及び運用上の工夫について (3)時間割編成、その他⑤)</p>
<p>Q8 第5学年、第6学年ともに単学級です。教材研究をしても一度しか授業ができないのですが、教科担任制を推進するメリットとしてどのようなことがありますか。</p> <p>(例) 単学級では、教材研究をしても一度しか授業ができない</p>	<p>児童側のメリットとして、複数の教員が児童にかかわることにより、児童の人間関係や学習経験の広がりが期待できます。</p> <p>また、教員側のメリットとして、2学年にまたがって教科を担当することにより、教科の系統性を意識した教材研究や学習指導の充実を図る教育効果があります。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「兵庫型教科担任制」リーフレット①(運用上の課題と工夫例 Q3)
<p>Q9 学級担任が担当していない教科の授業時間外の個別指導や家庭学習の指導について、どのような工夫が行われていますか。</p> <p>(例) 授業時間外の個別の学習指導の時間の確保が難しい</p>	<p>学習タイムや補充学習の指導、家庭学習の点検や評価については、学校の実態に応じて、学級担任と教科担任や新学習システム教員との役割分担を明確にして進めています。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「兵庫型教科担任制」リーフレット①(運用上の課題と工夫例 Q4)
<p>Q10 理科の生物教材など天候に左右される教材の指導については、どのように進めればいいですか。</p> <p>(例) 時間割が固定しており、理科の観察等に適切な時間が設けにくい</p>	<p>学年打合せなどで年間指導計画に基づいた次週の時間割を検討し、計画的な時間割変更や、時には臨機応変に時間割変更を行う工夫が必要です。</p>

(参考資料一覧)

- 「兵庫型教科担任制」実践研究のまとめ(平成23年1月)義務教育課ホームページ参照
- 「兵庫型教科担任制」リーフレット①(平成23年5月)義務教育課ホームページ参照
- 兵庫型教科担任制実施例データベース(平成23年8月)各校に電子で配布
- 「兵庫型教科担任制」リーフレット②(平成24年1月)義務教育課ホームページ参照
- 「兵庫型教科担任制」(時間割例)(平成24年1月)各校に電子で配布
- 平成24年度新学習システムの推進に係るQ&A(平成24年4月)各校に電子で配布
- ※義務教育課ホームページ: <http://www.hyogo-c.ed.jp/gimu-bo/index.html> (「兵庫県教育委員会」で検索)

「兵庫型教科担任制」＜時間割例＞

平成23年度 見本

表の見方： 教員別時間割は行ごとにその教員がどこで何の教科の授業をしているか分かる時間割です。

NO	学年・ 担当 (担当教科)	月						火						水						木						金					
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
1	5-1 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活
2	5-2 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	
3	5-3 学活	53 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活	51 学活	52 学活	51 学活	53 学活	52 学活
4	6-1 学活	61 学活	62 学活	63 学活	61 学活	62 学活	63 学活	61 学活	62 学活	63 学活	61 学活	62 学活	63 学活	61 学活	62 学活	63 学活	61 学活	62 学活	63 学活	61 学活	62 学活	63 学活	61 学活	62 学活	63 学活	61 学活	62 学活	63 学活	61 学活	62 学活	63 学活
5	6-2 学活	62 学活	61 学活	63 学活	62 学活	61 学活	62 学活	61 学活	63 学活	62 学活	61 学活	62 学活	61 学活	63 学活	62 学活	61 学活	62 学活	61 学活	63 学活	62 学活	61 学活	62 学活	61 学活	63 学活	62 学活	61 学活	62 学活	61 学活	63 学活	62 学活	61 学活
6	6-3 学活	63 学活	62 学活	61 学活	63 学活	62 学活	61 学活	62 学活	63 学活	62 学活	61 学活	62 学活	63 学活	62 学活	61 学活	62 学活	63 学活	62 学活	61 学活	62 学活	63 学活	62 学活	61 学活	62 学活	63 学活	62 学活	61 学活	62 学活	63 学活	62 学活	61 学活
7	新学習 算・理																														
8	専科 音							61 音																							
9	専科 図																														

備考 音/図の表記はA週とB週で交互実施

教員別時間割一覧＜例＞ ※教員の動きが分かる時間割例
 ※横に見ていくと、その教員担当時数と教科が分かるかかります。
 ※縦に見ていくと、その時間の誰がどこを授業しているかが分かります。
 ① 凡例・・・51→5年1組、52→5年2組、空白→空き時間、6年→学年分割
 音/図→音楽と図工を隔週で交互に実施
 ②セルの色・・・教科担任制部分と少人数授業部分に色をつけています。
 ③チェック・・・横軸は受け持ち教科(時数)・コマがすべて入っているか。
 縦軸はその時間に全学年が表示されているか。(重複や欠落はないか)

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書				整理番号	1901003	1	1 枚目			
				会派名	自由民主党					
				議員名	久保 大憲					
<input checked="" type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R1.10.29	村家	高橋	高橋	●	久保
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R1.10.30					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				久保大憲 1901003 松井邦人 1902006 横野 昭 1913002					
<input type="checkbox"/>	人件費									
<input type="checkbox"/>	事務費									

項目	内容		留意点			
1 実施者	久保大憲、松井邦人、横野昭 (以上3名)					
2 実施日程	令和元年11月18日(月)～19日(火)					
3 行程	富山駅=金沢駅=大阪駅=阪急梅田駅=甲子園駅=ホテル ホテル=甲子園駅=西宮駅=西宮市役所(9:30～11:30)=西宮駅=立花駅= 尼崎市役所(13:30～15:00)=立花駅=大阪駅=金沢駅=富山駅		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。			
4	視察 1	視察・調査先	西宮市役所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。		
		視察・調査先 面談予定者	西宮市役所(西宮市六湛寺町10-3 0798-35-3151) 担当 未定			
		視察・調査の 目的・内容	【目的】富山市の小学校で教科担任制導入の可否について先進事例から学ぶ 【内容】小学校の教科担任制について。			
	視察 2	視察・調査先	尼崎市役所			
		視察・調査先 面談予定者	尼崎市役所(尼崎市東七松町1-23-1 06-6375-5639) 担当 未定			
		視察・調査の 目的・内容	【目的】富山市の小学校で教科担任制導入の可否について先進事例から学ぶ 【内容】小学校の教科担任制について			
5	実施経費 及び 政務活動 費の支出 予定額 (振込手数料 を含まず)	交通費	19,160円 / (富山駅=金沢駅=大阪駅=梅田駅=甲子園駅、甲子園駅=西宮駅、 西宮駅=立花駅、立花駅=大阪駅=金沢駅=富山駅)	対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)		
		日当	3,000円/日×1日 /			
		宿泊費	10,800円 /			
		その他				
		合計額	32,960円 /		案分率 (充当率)	100%・50%
		支出額	32,960円 /			
6 取引規定	抵触していない /		取引制限の確認			

富山市議会 自由民主党 視察日程表 №1901003

日程：令和元年11月18日（月）～19日（火）

11/18 (月)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">富山駅</div> <div style="text-align: center; width: 15%;">つるぎ 715号</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">金沢駅</div> <div style="text-align: center; width: 15%;">サンダーバード 24号</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">大阪駅</div> <div style="text-align: center; width: 15%;">徒歩</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">阪神 梅田駅</div> <div style="text-align: center; width: 15%;">阪神電鉄</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">阪神 甲子園駅</div> <div style="text-align: center; width: 15%;">徒歩</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">12:46 発</div> <div style="text-align: center;">13:09 着</div> <div style="text-align: center;">13:20 発</div> <div style="text-align: center;">16:04 着</div> <div style="text-align: center;">16:23 発</div> <div style="text-align: center;">16:38 着</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; width: 100%;">宿泊ホテル</div>
11/19 (火)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">宿泊ホテル</div> <div style="text-align: center; width: 15%;">徒歩</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">阪神 甲子園駅</div> <div style="text-align: center; width: 15%;">阪神電鉄</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">阪神 西宮駅</div> <div style="text-align: center; width: 15%;">徒歩 約5分</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">西宮 市役所</div> <div style="text-align: center; width: 15%;">東海道線</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">JR西宮駅</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">9:01 発</div> <div style="text-align: center;">9:04 着</div> <div style="text-align: center;">9:30 ~ 11:30 視察</div> <div style="text-align: center;">11:57 発</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">立花駅</div> <div style="text-align: center; width: 15%;">東海道線</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">立花駅</div> <div style="text-align: center; width: 15%;">サンダーバード 31号</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">大阪駅</div> <div style="text-align: center; width: 15%;">つるぎ 722号</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">金沢駅</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">12:02 着</div> <div style="text-align: center;">13:30 ~ 15:00 視察</div> <div style="text-align: center;">15:24 発</div> <div style="text-align: center;">15:35 着</div> <div style="text-align: center;">15:42 発</div> <div style="text-align: center;">18:27 着</div> <div style="text-align: center;">18:38 発</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; width: 100%;">富山駅</div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">【視察事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科担任制について </div>

1901003

御 旅 程 表

JAなのはな旅行センター

富山市五福1143-1 アリス1F
TEL 076-439-3336
FAX 076-431-1180

令和元年10月9日

担当 [REDACTED]

富山市議会 自由民主党			様	旅行先			西宮 尼崎 視察研修		
旅行日		令和元年11月18日 令和元年11月19日		人数	大人	小人	計	1泊 2日	車船中泊
					男				女
日程	月日	曜日	行程表						
1	11月18日	月	12:46 富山駅	13:09 つるぎ715号	13:20 金沢駅	サンダーバード24号	16:04 大阪駅		
			16:23 阪神梅田駅	+++ 阪神電鉄	+++ 甲子園駅(西口)	*****	TEL 0798-48-1111		*ホテルヒューイット甲子園(1泊朝食 シングル禁煙)
2	11月19日	火	徒歩2分 9:01	ホテル*****	阪神甲子園駅	+++ 阪神電鉄	+++ 阪神西宮駅	*****	
			9:30~11:30	西宮市役所(視察)	=== タクシー5分 ===	11:57 JR西宮駅	----- 東海道線 -----	12:02 立花駅	
			=== タクシー5分 ===	尼崎市役所(視察)	=== タクシー5分 ===	立花駅			
			15:24 立花駅	----- 東海道線 -----	15:35 大阪駅	15:42 サンダーバード31号	18:27 金沢駅	18:38	
			19:01	つるぎ722号	-----	富山駅			

概算費用御見積り				(責任人数 3名)		
J	R	富山駅~大阪駅	9,290	宿泊料金	1泊朝食サ税込	10,800
J	R	西宮駅~立花駅	160	食事代		
J	R	立花駅~富山駅	9,290	宴会費		
阪神電鉄		梅田駅~甲子園駅	270			
阪神電鉄		甲子園駅~西宮駅	150			
航空券				旅行傷害保険代		
"				寸志・その他		
航空券				添乗経費		
"				乗務員宿泊		
入場入拝料				お一人費用計		29,960

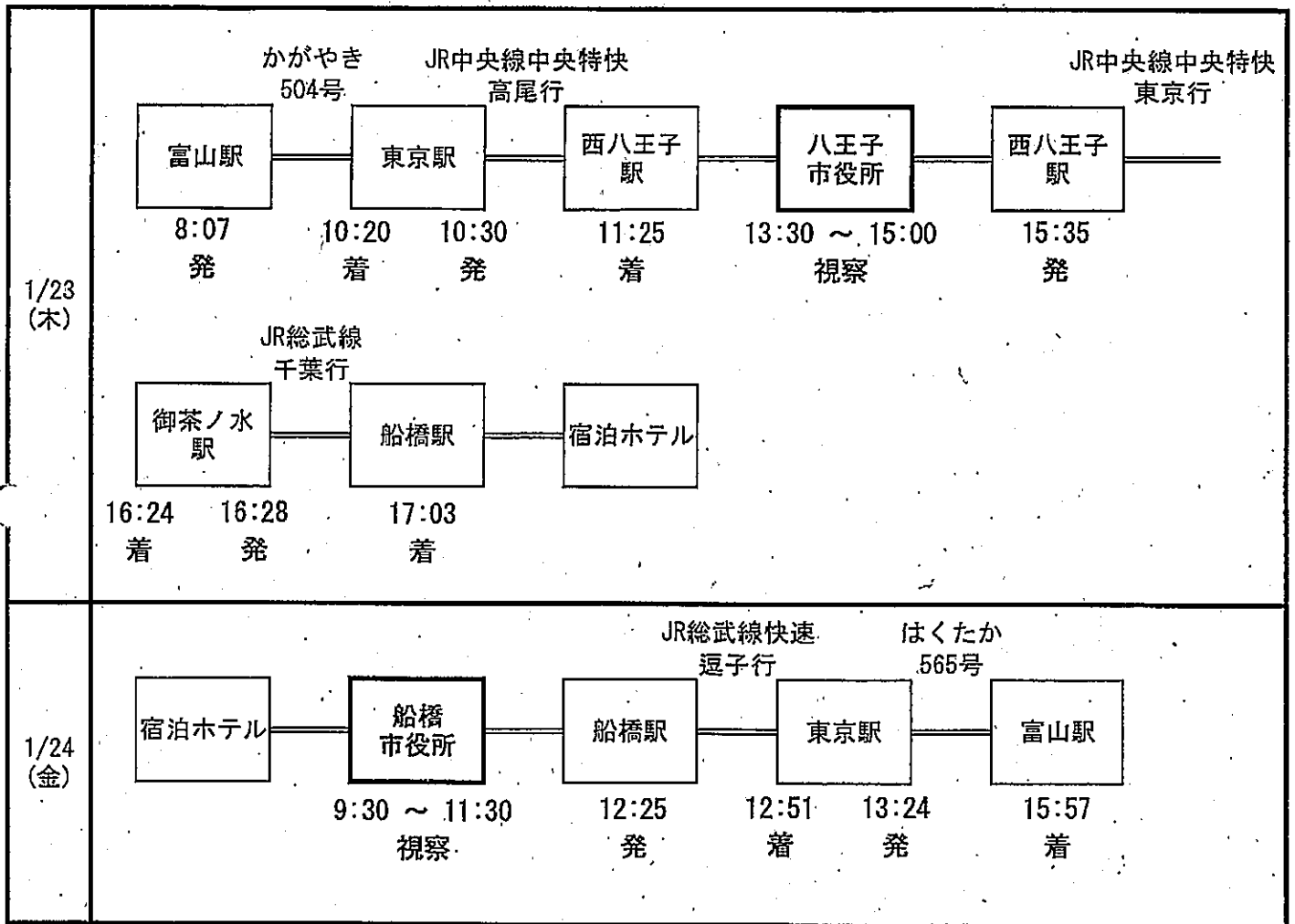
コースの見方
バス 田
車 =
JR 二
私鉄 +++
飛行機 +
フェリー 山
タクシー 山
徒歩 *

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費《事前》審査書					整理番号	1901005	1	1	枚目	
					会派名	自由民主党				
					議員名	久保 大憲				
<input checked="" type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費				R2.1.6	利家	富山	富山	富山	富山
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費				R2.1.8					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				久保大徳 1901005 松井邦人 1902007 高道秋彦 1911012					
<input type="checkbox"/>	人件費				横野 昭 1913004					
<input type="checkbox"/>	事務費									

項目	内容		留意点	
1 実施者	久保大徳、松井邦人、高道秋彦、横野 昭 (以上4名)			
2 実施日程	令和2年1月23日(木)～24日(金)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
3 行程	富山駅＝東京駅＝西八王子駅＝八王子市役所(13:30～15:00)＝ 西八王子駅＝船橋駅＝ホテル ホテル＝船橋市役所(9:00～11:30)＝船橋駅＝東京駅＝富山駅			
4	視察 1	視察・調査先	八王子市役所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先面談予定者	八王子市役所(八王子市元本郷3-24-1 042-626-3111) 担当 未定	
		視察・調査の目的・内容	【内容】特定検診と特定保健指導の実施率向上について先進事例を学ぶ。 【目的】富山市の特定検診と特定保健指導の実施率向上に向け、先進事例を学び反映させていく。	
	視察 2	視察・調査先	船橋市役所	
		視察・調査先面談予定者	船橋市役所(船橋市湊町2-10-25 047-436-2111) 担当 未定	
		視察・調査の目的・内容	【内容】特定検診と特定保健指導の実施率向上について先進事例を学ぶ。 【目的】富山市の特定検診と特定保健指導の実施率向上に向け、先進事例を学び反映させていく。	
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額(振込手数料を含まず)	交通費	27,700円(富山駅＝西八王子駅、西八王子駅＝船橋駅、船橋駅＝富山駅)	対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×2日	
		宿泊費	12,000円	
		その他		
		合計額	45,700円 / 案分率(充当率) 100%・50%	
		支出額	45,700円 /	
6 取引規定	抵触していない /		取引制限の確認	

富山市議会 自由民主党 視察日程表

日程：令和2年1月23日（木） ～ 24日（金）



【視察事項】

特定健診受診率・特定保健指導実施率向上の取り組みと課題について

御 旅 程 表

JAなのほな旅行センター

富山市五福1143-1 アリス1F

TEL 076-439-3336

FAX 076-431-1180

令和元年12月23日

担当

富山市議会 自由民主党 様			旅行先		八王子・船橋 視察		
旅行日		令和元年1月23日 令和元年1月24日		人数	大人 小人 計	1泊 2日	車船中泊 旅館 1泊
日程	月日	曜日	行程表				
1	1月23日	木	8:07 10:20 10:30 11:25 富山駅 かがやき504号 東京駅 中央線・特快 西八王子駅 13:30 ~ 15:00 15:35 (タクシー8分) 八王子市役所(視察) (タクシー8分) 西八王子駅 中央線特快 16:24 16:28 17:03 徒歩1分 御茶ノ水駅 総武線 船橋駅(南口) ホテル TEL 047-425-0011 * JR東日本ホテルメッツ船橋(1泊朝食 シングル禁煙)				
2	1月24日	金	9:30 ~ 11:30 12:25 ホテル(タクシー8分) 船橋市役所(視察) (タクシー8分) 船橋駅 総武線快速 12:51 13:24 15:57 東京駅 はくたか565号 富山駅				

概算費用御見積り				(責任人数 1名)	
J	R	富山駅~西八王子駅	13,310	宿泊料金	1泊朝食サ税込 12,000
J	R	西八王子駅~船橋駅	1,100	食事代	
J	R	船橋駅~富山駅	13,290	宴会費	
貸切観光バス代					
定期観光バス代					
高速有料道路代				旅行傷害保険代	
有料駐車代				寸志・その他	
バス航送代				添乗経費	
乗船券				乗務員宿泊	
入場入拝料				お一人費用計 39,700	

コースの見方

- バス 田
- 車 =
- JR 一
- 私鉄 十
- 飛行機 十
- フェリー 山
- タクシー 鳥
- 徒歩 火

視察・調査活動 実績報告書					整理番号	1901005	2	1 枚目		
					会派名	自由民主党				
					議員名	久保 大憲				
政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票										
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
□	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
□	広報広聴費				R2.2.3	村家	高橋	信太	●	久保
□	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
□	会議費				R2.2.3					
□	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
□	資料購入費	支払件数	年	月	日	R2.2.3	代表者	経理責任者	事務員	申請者
□	人件費					承認日	村家	高橋	●	●
□	事務費	1	2	2	3	R2.2.4				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	久保 大憲 1901005 松井 邦人 1902007 高道 秋彦 1911012 横野 昭 1913004

項目	内容	留意点
1 実施者	久保 大憲、松井 邦人、高道 秋彦、横野 昭 (以上4名)	
2 実施日程	令和2年1月23日(木)～24日(金)	
3 行程	富山駅＝東京駅＝西八王子駅＝八王子市役所(13:30～15:00)＝ ＝西八王子駅＝船橋駅＝ホテル(宿泊) ホテル＝船橋市役所(9:30～11:30)＝船橋駅＝東京駅＝富山駅	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4	視察先	八王子市役所
	視察面談者	八王子市役所：大山崇、新藤健、信太易之、小竹亜希子
	視察・調査の目的・内容	【内容】特定健診と特定保健指導の実施率向上について先進事例を学ぶ 【目的】富山市の特定健診と特定保健指導の実施率向上に向け、先行事例を学び反映させていく
	視察先	船橋市役所
視察 2	視察面談者	船橋市役所：高橋日出男、灘山哲朗
	視察・調査の目的・内容	【内容】特定健診と特定保健指導の実施率向上について先進事例を学ぶ 【目的】富山市の特定健診と特定保健指導の実施率向上に向け、先行事例を学び反映させていく

目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。

		内 容	留意点																								
5	視察・調査活動の内容	<p>【視察 1】</p> <p>八王子 人口 561,407 人 国保被保険者数 130,271 人 (平成 31 年 3 月 31 日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>45.2%</td> <td>46.1%</td> <td>45.6%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導終了率</td> <td>27.3%</td> <td>25.1%</td> <td>25.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>特定健診受診率向上への取組み</p> <p>① 平成 25 年度に組織改正において、特定健診や特定保健指導、がん検診を一体的に取り組む「成人健診課」を設置。</p> <p>② 対象者の心理的特徴に合わせた内容で案内を送付</p> <p>③ 葉書サイズを大きなサイズに変更</p> <p>④ 案内を送った 2 週間後に再度案内葉書を送る など</p> <p>医師会との連携</p> <p>① 5 月上旬に健診を実施する全医療機関を対象とした説明会を開催</p> <p>② 医師会の理事との意見交換は適時開催</p> <p>③ かかりつけ医から対象者への声掛けの徹底</p> <p>【視察 2】</p> <p>船橋市 人口 640,012 人 国保被保険者数 125,184 人 (平成 31 年 4 月 1 日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>47.1%</td> <td>48.3%</td> <td>48.5%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導終了率</td> <td>30.8%</td> <td>27.6%</td> <td>27.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>特定健診受診率向上への取組み</p> <p>① 受診案内は誕生月単位で年 6 回送付 (3 か月の有効期限有)</p> <p>② 受診券発送の 2 か月後に、対象者に合わせた受診勧奨を送付</p> <p>③ 平成 27 年の組織改編により、介護予防・疾病予防、健康づくりを一体的に実施できるよう体制強化</p> <p>医師会との連携</p> <p>① 協議は市主催が年 2 回、医師会主催が年 2 回に加え適時開催</p>		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	特定健診受診率	45.2%	46.1%	45.6%	特定保健指導終了率	27.3%	25.1%	25.7%		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	特定健診受診率	47.1%	48.3%	48.5%	特定保健指導終了率	30.8%	27.6%	27.0%	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p>
		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度																							
特定健診受診率	45.2%	46.1%	45.6%																								
特定保健指導終了率	27.3%	25.1%	25.7%																								
	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度																								
特定健診受診率	47.1%	48.3%	48.5%																								
特定保健指導終了率	30.8%	27.6%	27.0%																								
市政への影響反映成果等	<p>富山市の人口 416,009 人 国保被保険者数 72,105 人 (令和元年 12 月現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>32.0%</td> <td>31.1%</td> <td>30.9%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導終了率</td> <td>17.3%</td> <td>11.0%</td> <td>7.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【現状・分析】</p> <p>① 八王子市や船橋市と比較すると、特定検診および特定保健指導終了率が著しく低い</p> <p>② 両市とも市民の健康意識が高いという市民性・地域特性もあると説明を受けたが、その取り組みの内容と職員の意識の高さから受診率等に差が生じるのは当然であると感じた。</p> <p>【今後の対応】</p> <p>① 受診勧奨の電話等は民間に委託するよりも直営の方が信頼感やきめの細かい対応が可能であり富山市の対応状況を調査する。</p> <p>② 郵送物は、デザイン・サイズなど民間のアイデア、先事例を積極的に採用する。</p> <p>③ 当局の一体的な体制づくりの促進</p> <p>④ 医師会との関係強化</p>		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	特定健診受診率	32.0%	31.1%	30.9%	特定保健指導終了率	17.3%	11.0%	7.5%	<p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>													
	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度																								
特定健診受診率	32.0%	31.1%	30.9%																								
特定保健指導終了率	17.3%	11.0%	7.5%																								
その他																											

項目		内容			留意点
6 実施経費 及び 政務活動費 支出額	交通費 宿泊費	支出金額	39,700円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	久保議員【立替え支払い先】JAなのはな旅行センター		
		支出内容及び 積算根拠	JR代 27,700円 (富山=西八王子、西八王子=船橋、船橋=富山) ホテル代 12,000円 別紙領収書のとおり		
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	久保議員		
		支出内容及び 積算根拠	1月23日(木)、24日(金)2日分 3,000円/日×2日		
	取引規定	抵触していない			
経費総額	45,700円	充当率	100%・50%		
按分率適用 対象経費					
政務活動費 支出(充当)額	45,700円				

対象費用及び単価見積が適切か。
政務活動費充当方法は適切か。
按分率適用の分母は適切か。
(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

請求書

№1901005

令和2年1月14日

富山市議会 自由民主党 久保 大憲 様			
ご請求金額	39,700 円	旅行日	令和元年 1月23日～24日
		ご精算予定日	令和2年1月31日

富山県知事 XXXXXXXXXX
JAなのはな旅行センター
 〒930-0884
 富山市五福1143-1
 富山五福ショッピングセンター アリス1F
 TEL076-439-3336
 FAX076-431-1180

責任者印	担当者印
<div style="background-color: black; width: 40px; height: 40px; margin: auto;"></div>	<div style="background-color: black; width: 40px; height: 40px; margin: auto;"></div>

種別・摘要	人員・数量	単価	金額
1/23 富山駅～東京駅～西八王子駅 JR普通指定席 片道	1	13,310	13,310
1/23 西八王子駅～船橋駅 JR乗車券 片道	1	1,100	1,100
1/23 JR東日本ホテルメッツ船橋 1泊朝食サ税込 シングル	1	12,000	12,000
1/24 船橋駅～東京駅～富山駅 JR普通指定席 片道	1	13,290	13,290
合 計 金 額			39,700

振込先
 取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店
 口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No.220088

領 収 書

富山県議会自由民主党 久保大貴様 令和2年1月28日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	4	7	3	9	7	0	0

収入印紙

但 23.24 八王子船橋根菜交通負担代として

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

JAなのはな旅行センター

取扱者印



＜ご注意＞ 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかつたときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

整理番号	1901005	2	4枚目
------	---------	---	-----


振替証明書


会派名 自由民主党

金額	45,700 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和 2年 2月 3日

経理責任者 松井 邦人 

氏名	久保 穂	受領印	
----	------	-----	---



№1901005

4

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 02-02-03		*6,127	トヤマシツアツ	*17,576,523
2 02-02-03*		*45,700	普通預金 高道議員	*17,530,823
3 02-02-03*		*3,072	普通預金 竹田議員	*17,527,751
4 02-02-03*		*45,700	普通預金 ス保議員	*17,482,051
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 証券等をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
 フォン-〇〇-〇〇
 トリダー-〇〇-〇〇

▶ お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不払日は前払経過後となります。

4


普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

 八王子市


医療保険部
成人健診課

主査
新藤 健
Shindo Takeshi

あなたのみちを、
あるけるまち。

 **八王子**

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1
電話:042-620-7428 FAX:042-621-0279
E-mail:b450200@city.hachioji.tokyo.jp

 八王子市

医療保険部
成人健診課

課長
大山 崇
Oyama Takashi

あなたのみちを、
あるけるまち。

 **八王子**


〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1
電話:042-620-7428 FAX:042-621-0279
E-mail:b450200@city.hachioji.tokyo.jp



八王子市 医療保険部
成人健診課 特定保健指導担当

保健師 小竹 亜希子

〒192-8501
東京都八王子市元本郷三丁目24-1
電話:042(620)7433
FAX:042(621)0279
E-mail:kotake_akiko@city.hachioji.tokyo.jp

 八王子市

医療保険部
成人健診課

主事
信太 易之
Yasuyuki Shida

あなたのみちを、
あるけるまち。

 **八王子**

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1
電話:042-620-7428 FAX:042-620-7428
E-mail:b450200@city.hachioji.tokyo.jp



船橋市保健所 健康づくり課

特定健診・
がん検診係長 灘山 哲朗

〒273-8506 船橋市北本町1-16-55
船橋市保健福祉センター
TEL 047(409)3404 FAX 047(409)2934
E-mail:kenkodukuri@city.funabashi.lg.jp



船橋市

保健所

目指せ！健康寿命日本一のまち！

健康づくり課

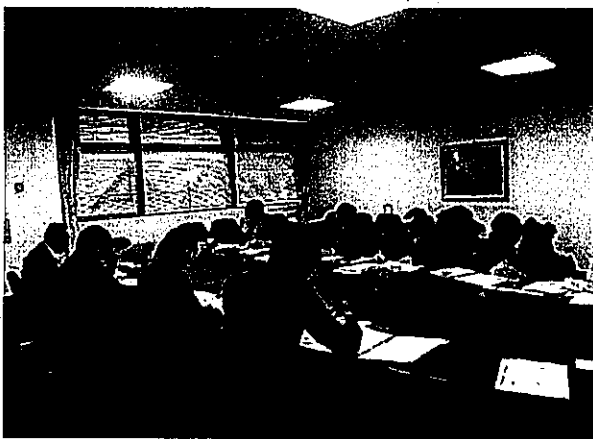
課長

高橋 日出男

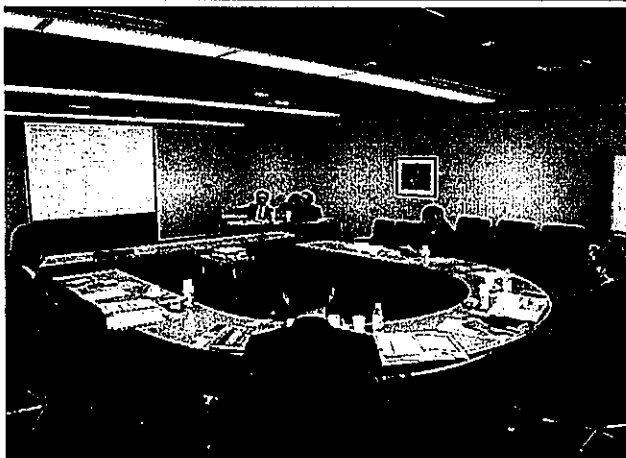
〒273-8506
船橋市北本町1-16-55 船橋市保健福祉センター
TEL 047-423-8262 FAX 047-409-2934
E-mail:kenkodukuri@city.funabashi.lg.jp



ふなばし健やかプラン21
マスコットキャラクター
アコちゃん



八王子市役所：特定健診と特定保健指導の実施率向上について先進事例を学ぶ



船橋市役所：特定健診と特定保健指導の実施率向上について先進事例を学ぶ

特定健診・特定保健指導受診率向上の 取り組みについて

富山市議会行政視察

令和2年1月24日

船橋市

保健所健康づくり課

質問事項

1. 人口・高齢化率・国保被保険者数・国保加入率等について
2. 特定健診と特定保健指導の受診率・実施率(性別・年代別等)
3. 特定健診受診率向上に向けた主な取り組み
4. 受診率向上における市医師会との連携
5. がん検診の対象者と受診率
6. がん検診受診率向上に向けた主な取り組み
7. 行政内での組織体制と健康づくり課の体制



④平成30年度特定保健指導実施率(性別・年齢別)

	男			女			合計		
	対象者	終了者	受診率	対象者	終了者	受診率	対象者	終了者	受診率
40歳代	512	121	23.6%	130	33	25.4%	642	154	24.0%
50歳代	452	81	17.9%	185	51	27.6%	637	132	20.7%
60歳代	933	300	32.2%	671	256	38.2%	1,604	556	34.7%
70歳代	931	316	33.9%	523	176	33.7%	1,454	492	33.8%
計	2,828	818	28.9%	1,509	516	34.2%	4,337	1,334	30.8%

3. 特定健診受診率向上に向けた主な取り組み

平成20年～24年度(第1期実施計画)

- ・40歳代に対して4月末に個別通知を行い、10月末時点で受診していない方に11月末に未受診者勧奨通知を送付。(平成20年度～)

平成25年～29年度(第2期実施計画)

- ・継続受診を促すため、3年間連続で受診している方を除く、特定健康診査対象者に受診券の有効期間が切れる1か月前に受診勧奨通知(はがき)を送付。(平成25年度～)
- ・受診機会の拡充のため、人間ドック費用助成事業を開始。(平成28年度～)

平成30年～(第3期実施計画)

- ・受診機会の拡充のため、脳ドック費用助成事業を開始。(平成30年度～)
- ・はがきのみでの通知に変え、健診結果やレセプト情報などをAIが分析し、対象者に合わせた7種類の受診勧奨通知を送付。(令和元年度～)

平成20年度から継続している受診率向のための取り組み

- ①対象者全員に個別通知
- ②対面による結果説明
- ③肺がん検診等と同時実施
- ④日曜日の健診機会の確保

乳がん検診と胃がん検診は登録制の検診であったが、令和元年度から乳がん検診において登録制を廃止し、対象者全員に個別通知を行った。

平成30年度

30歳以上で偶数年齢の登録者(申込があった人)に対して受診券を発送

令和元年度

30歳以上の偶数年齢全員に受診券を発送

登録制廃止の効果

	平成30年度	令和元年度	差
受診券発送者数 (11月末時点)	31,260	117,953	86,693増
受診者数 (11月末時点)	14,171	16,315	2,144増 (115.1%)
受診者数 (年間)	21,968	25,285 (見込み)	3,317増

※受診者数(年間)は平成30年度受診者数(11月末時点)に令和元年度との差(115.1%)を乗じて算出

19

7. 行政内での組織体制と健康づくり課の体制

①健康づくり課の位置づけと体制

○平成27年10月の組織改編により、予防事業の一元化を図るため保健所内に設置された。

○介護予防・疾病予防、健康づくりを一体的に実施する。

○4係 ※(カッコ)内は専門職の配置人数

特定健診・がん検診係、予防接種係

特定保健指導係(保健師6名、管理栄養士7名)、

介護予防推進係(保健師2名、理学療法士2名、作業療法士2名)

○職員数

66名:常勤職員43名、非常勤・臨時職員23名(平成31年4月1日)

20

②地域包括ケアシステムの推進における位置づけ

○平成26年に船橋市地域包括ケア推進本部を立ち上げ、5つの分野に関するサービスを一体的に提供する仕組みの構築を推進する。

○推進本部の本部長には、副市長が就き、本部員は、健康福祉局長、建設局長、病院局長並びに所管部長が就き、各分野ごとに専門部会を設置している。

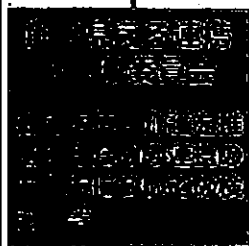
○介護予防・疾病予防、健康づくり事業については、健康づくり課が事務局を務める予防部会で各事業計画や進捗管理を行っている。



地域包括ケアシステムの根幹プラットフォーム

船橋在宅医療ひまわりネットワーク

任意団体：肉訳（医療・介護関連 24団体 市民活動団体 1団体 行政 1団体）



人材育成委員会

在宅医療・介護に関する研修体系についての検討、研修の企画・実施等

安心の確保委員会

在宅医療・介護が安心して提供される環境づくりについての検討等

資源情報管理委員会

在宅医療・介護資源情報の収集、ホームページの管理・更新についての検討等

地域リハ推進委員会

在宅医療・介護連携に資する地域リハビリテーションの推進についての検討等

会 員 (26団体)

船橋市医師会/船橋歯科医師会/船橋薬剤師会/千葉県看護協会/千葉県理学療法士会/
 千葉県作業療法士会/千葉県言語聴覚士会/千葉県歯科衛生士会/船橋市介護支援専門員協議会/
 船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会/ふなばし市訪問看護連絡協議会/
 船橋市訪問介護事業者連絡会/千葉県在宅サービス事業者協議会/船橋市栄養士会/
 船橋市介護老人保健施設協会/船橋市老人福祉施設協議会/
 船橋市認知症高齢者グループホーム連絡会/NPO法人千葉・在宅ケア市民ネットワークピュア/
 船橋市回復期リハビリテーション病棟連絡会/船橋市訪問リハビリテーション連絡会/
 船橋市通所リハビリテーション連絡会/船橋市デイサービス連絡会/船橋市障害福祉施設連絡協議会/
 船橋市小規模多機能型居宅介護連絡会/船橋市定期巡回・随時対応型訪問介護看護連絡会/
 船橋市/(個人) H30.7.1現在

連携団体

船橋市認知症ネットワーク研究会
 船橋南部在宅療養研究会

在宅医療・介護連携の
 課題の抽出と
 対応の協議

在宅医療・介護資源情報
 データベースの提供

在宅医療・介護に
 関する啓発・研修の
 相互協力

市民への相談支援
 在宅医療・介護関係者の
 連携支援

在宅医療・介護関係者の
 負担軽減

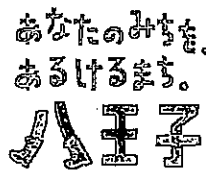
在宅医療支援拠点

ふなばしと <平成27年10月設置：保健福祉センター1階>

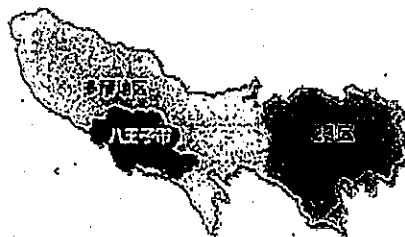
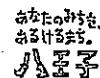
八王子市 特定健診受診率向上事業について

令和2年(2020年)1月23日(木)

八王子市医療保険部成人健診課



1 八王子市の概要



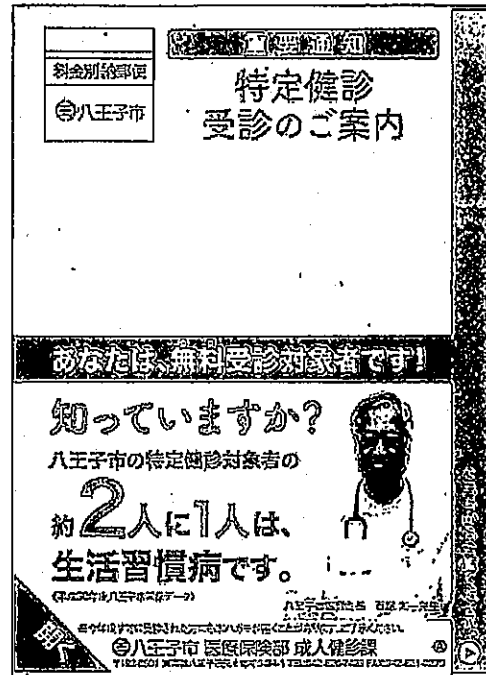
- 人口 561,407人
- 高齢化率 26.67%
- 国保被保険者数 130,271人
- 国保加入率 23.20%
- 40～74歳の国保被保険者数 93,969人
- 40～74歳の国保被保険者率 72.13%

(平成31年3月31日現在)

4 医師会との連携

(2) 勧奨通知デザインへの協力

令和元年度の勧奨通知のデザインの一部に八王子市医師会長の写真を活用。このことによる効果検証は3月末に実施予定。都国保連有識者からは、その分野の権威者からのメッセージは市民への説得力があるのではと意見をいただいた。



10

5 今後の取組み

○ データ分析の推進

- ✓ 国保被保険者かつ要介護・要支援者の疾病状況の分析
- ✓ 地域ごとの健診受診率の可視化
- ✓ レセプトデータによる病院ごとの健診未受診者の算出
⇒ 各保健事業への効果的な活用を検討

○ データヘルス計画中間見直しに伴う庁内検討会の設置

- ⇒ 保健衛生部局（保健センター）や福祉部局との情報共有と保健事業の連携

特定保健指導の概要

令和2年（2020年）1月23日

八王子市医療保険部 成人健診課

特定保健指導担当の実施体制

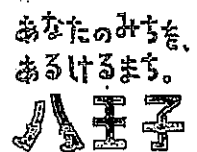
<内容>

- ・特定保健指導 積極的支援：委託により実施
動機づけ支援：直営にて実施

- ・生活習慣病重症化予防事業

<職員体制>

保健指導担当 職員4名（保健師3名、管理栄養士1名）
嘱託員6名（保健師・管理栄養士）



<利用案内通知の工夫>

利用率向上の取り組み

- 手に取って開けてもらうため
→大判圧着はがきに。
- 予約してみようと思ってもらうために
→お勧め月、リスク提示、お得感・・・。
- どうすればいいかわかり、すぐ予約に至るように。
→簡潔な言葉で動作指示。

<利用を促す仕組み>

- 市内4会場で開催。土日開催あり
- 予約の入り口を増やすため、電話のほか、封書での予約も受け付け
- 利用案内通知発送から2週間後に勧奨ハガキを送付
- その後専門職より電話入れ。(午前、午後、夜間で最大3回かける)
- 利用特典(血管年齢測定、骨密度測定、指導時プレゼント)

令和2年(2020年)1月23日

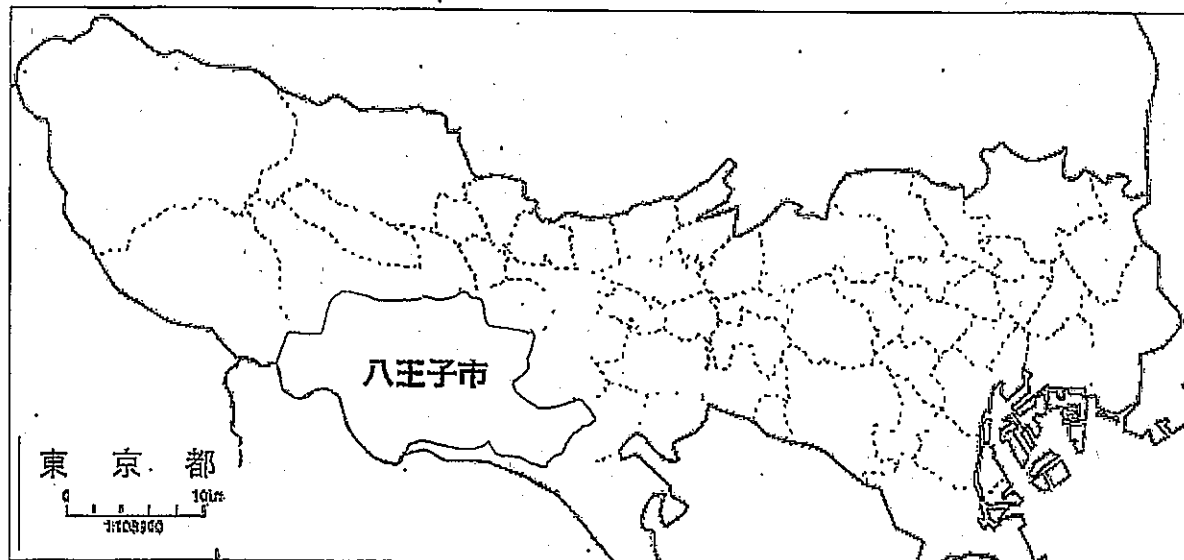
富山市議会様 ご視察資料

八王子市におけるがん検診の取組

あなたのみちを、
あるけるまち。
八王子

八王子医療保険部成人健診課

八王子市の概況



位置	東京都心から西へ約40km、新宿から電車で約40分
面積	186.38km ² (南北11km×東西24km)
人口	562,812人 (住民基本台帳 令和元年6月末日現在) 577,513人 (国勢調査集計結果 平成27年10月1日現在)
プロフィール	・大正6年の市制施行から一昨年(平成29年)で100年 ・平成27年4月からは、東京都初の中核市 ・21の大学を抱えた学園都市

八王子市(国保被保険者)の大腸がん検診受診状況

国保被保険者	約10万人	
前年度大腸がん検診受診	○【受診】→約3万人	×【未受診】→約7万人
当該年度検査キット	自動送付 ※受診券同封	受診予定医療機関で受取
当該年度大腸がん検診受診	8割継続受診	受診者1割 ※ほぼ未受診
その他個別勧奨効果→	× 効果期待できず
公費投入(費用対効果)→	× 難しい
医療費給付→	↑ 増大

未受診者、不定期受診者対策は急務 17

新たな未受診者対策 ～成果連動型民間委託の導入～

- ▶ 行政コストを抑え、社会的課題（未受診者対策）を解決する方法（=全国初）
- ▶ 成果指標により、事前に設定された個別目標の達成度に応じて支払い
- ▶ これまでの受診勧奨手法と異なる革新的なサービスにより受診率向上を目指す

氏名 **山田太郎 様**

生年月日 **1973年09月1日生**

あなたの過去の生活習慣に関する別紙検査が5日前の研究で検出されている大腸がんにかかるリスクを特定しました。

リスク要因	検査結果	危険度(0-5)
60歳以上	✓	2.0
喫煙	✓	1.0
BMI高い	✓	1.0
運動不足	✓	1.0
飲酒	✓	1.0
肥満	✓	1.0

「重大」「ほぼ重大」「可能性あり」とは研究結果の解釈の強さを表しています。

大腸がん検診を受診してください

日本で約11.5人に1人が大腸がんにかかると報告されています。大腸がんは早期発見できれば90%以上の人が治ります。

がんのリスクは60歳代で400人の約67倍にも上昇し、最も危険な大腸がんに罹患する可能性は約1.6倍です。

1日あたりの平均アルコール摂取量が23g以上(日本酒1合、ビール大瓶1本程度)飲用人は、お酒を飲まない人と比べると大腸がんにかかるリスクが1.4倍近くになることがわかっています。

BMI(体重kg÷身長²m)が高い程度を要す身体組成です。BMIが25.0以上27.4未満で1.25倍、27.5以上30.0未満で1.45倍、30.1以上35.0未満で1.83倍、35.1以上40.0未満で2.02倍上昇することがわかっています。

大腸は大腸がんにかかるリスクと関連があります。特に喫煙の機会、日々の歩数が1日1万歩未満の人が大腸がんにかかる割合は、1万歩未満の人と比べて約0.57倍となる研究もあります。

喫煙者は非喫煙者と比べ、全がんによる死亡のリスクは男性で2.6倍、女性で1.6倍と報告されています。

大腸がん検診を受けていた人の大腸がんでの死亡率は、大腸がん検診を受けていなかった人の0.28倍とわかっていました。

【オーダーメイド勧奨】
大腸がんのリスク要因である飲酒・肥満・運動不足・喫煙といった項目を、特定健康診査の問診から拾い上げ、大腸がん罹患する可能性を、対象者個々に通知することで、検診受診に結びつける

勧奨対象者：12,162人
受診者：3,264人
= 受診率：26.8%

受診率 (%)	...	17.0	18.0	19.0
支払額 (千円)	...	2,292	2,366	2,441